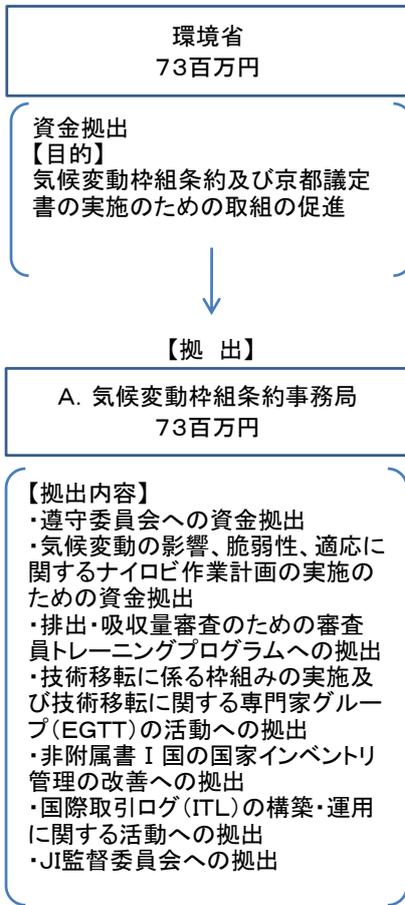


行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	気候変動枠組条約・京都議定書拠出金		事業開始年度	平成16年度		作成責任者
担当部局庁	地球環境局		担当課室	地球温暖化対策課 国際対策室、市場メカニズム室		課長 高橋 康夫
会計区分	一般会計		上位政策	地球温暖化対策の推進		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	地球温暖化対策の推進に関する法律第3条第6項		関係する計画、通知等	気候変動に関する国際連合気候変動枠組条約(平成6年条約第6号)、気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書(平成17年条約第1号)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地球温暖化対策の国際的な枠組みである気候変動枠組条約及び京都議定書の実施のために必要な国際的取組を促進する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	京都議定書の締約国として、同議定書の実施に不可欠な①排出・吸収量審査のための審査員トレーニングプログラム、②国際データ管理システム構築・運用、③締約国による京都議定書の義務の履行を判断する遵守委員会、④JI(共同実施)監督委員会についての分担金を、気候変動枠組条約事務局に拠出する。					
実施状況	国際交渉において合意された議定書実施のための必要額に基づいて拠出。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	45	80	73	83	
	執行額	45	77	73		
	執行率	100%	96.3%	100%		
	総事業費(執行ベース)	45	77	73		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先は、気候変動枠組条約事務局であり、国連分担比率等により決められた額を支出しているもの。				
	見直しの余地	国際条約に参加する先進国の一員として、条約・議定書の実施に必要な費用の一部を拠出する責任があるが、その拠出内容については我が国にとって重要なものに拠出すべく毎年検討していく。				
予算監視の所見・効率化等						
補記						

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. 気候変動枠組条約事務局					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
拠出金	気候変動枠組条約事務局への拠出	73			
計		73	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	地球温暖化対策推進法施行推進経費等	事業開始年度	(※「事業概要」参照)	作成責任者		
担当部局庁	地球環境局 総合環境政策局	担当課室	地球温暖化対策課、 環境経済課	課長 高橋 康夫 課長 石飛 博之		
会計区分	一般会計	上位政策	地球温暖化対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	地球温暖化対策の推進に関する法律 第20条の2、第20条の3	関係する計 画、通知等	政府の実行計画、 地方公共団体実行計画			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策の推進に関する法律の施行状況を適切に把握し、地球温暖化対策を適切かつ円滑に推進する。 環境税を導入した場合の対策効果及び経済活動への影響を検討することにより、より実効的な税の仕組みを構築する。 					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 政府実行計画の実施状況及び地方公共団体の取組状況等を調査・集計・公表を行う。(H10年度～) 地方公共団体実行計画の未策定団体を支援し、策定状況の改善を図る。(H21年度～) 国内実態調査等を実施し、国民各階各層の理解を得られる環境税のあり方について検討する。(H13年度～) 					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 政府実行計画の実施状況について、平成14年度から調査・集計・公表。 地方公共団体実行計画の取組状況等について、平成18年4月1日、平成19年12月1日、平成20年12月1日時点の調査・集計・公表。 地方公共団体実行計画の未策定団体を支援。 経済モデルを用いた環境保全効果と経済影響の分析等、実効性のある税の仕組みづくりや国民各界各層の理解を得られる環境税の仕組みづくりに関する検討等。 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	4	4	55	46	
	執行額	4	4	39		
	執行率	100%	100%	71%		
	総事業費(執行ベース)	4	4	39		
自己点検	支出先・ 使途の把握 水準・ 状況	業務の執行にあたっては、請負業者と電話やEメール等で連絡を取り把握を行っている。				
	見直しの 余地	「(小々事項)環境税導入の対策効果及び経済活動への影響等に関する検討調査費」については、21年度限りとした。また、地方公共団体実行計画未策定団体への支援方策の見直し等、予算の範囲内で、より効率的・効果的に成果が得られるよう事業の実施方法を検討する。				
予算 チーム 監視 の 所 見 率 化						
補 記						

環境省
39百万円

地方公共団体実行計画策定支援業務等
【内容】
地方公共団体実行計画の未策定団体の支援及び政府実行計画の実施状況、地方公共団体実行計画の取組状況等の調査・集計・公表を行う。

【企画競争／請負】

A. 株式会社
建設技術研究所
20百万円

【業務内容】
・計画策定に必要な基本ツールの作成
・説明会(個別相談会)の実施
・環境アドバイザーの募集
・ホームページ及びメーリングリストによる個別相談
・環境アドバイザーによる巡回支援

【総合評価／請負】

B. 株式会社
住環境計画研究所
5百万円

【業務内容】
・新実行計画(区域施策編)策定マニュアル周知説明会の資料等の整理・更新
・新実行計画策定マニュアルを活用した地方公共団体支援
・新実行計画策定マニュアル周知活動

【少額随契／請負】

C. 株式会社
オーエムシー
1百万円

【業務内容】
・地球温暖化対策に関する地域連携のあり方に関する検討会の運営補助

【少額随契／請負】

D. 株式会社
住環境計画研究所
0.9百万円

【業務内容】
・調査票の修正・追記
・各種データのチェック
・調査結果の集計表作成
・集計結果を基に公表資料の作成

【少額随契／請負】

E. 株式会社
住環境計画研究所
0.9百万円

【業務内容】
・調査票の修正・追記
・各種データのチェック
・調査結果の集計表作成
・集計結果を基に公表資料の作成

【一般競争／請負】

F. エムズ環境技
研株式会社
0.7百万円

【業務内容】
・政府実行計画実施状況調査
・独立行政法人等取組状況調査
・調査報告書の作成
・会議資料の作成

【少額随契／請負】

G. 株式会社三州
社
0.2百万円

【業務内容】
・「地域連携のあり方について」印刷

【少額随契／請負】

H. 株式会社三州
社
2百万円

【業務内容】
・「地方公共団体実行計画(地域施策編)策定マニュアル」印刷

【少額随契／請負】

I. 朝日梱包
株式会社
0.9百万円

【業務内容】
・「地方公共団体実行計画(地域施策編)策定マニュアル」発送

環境省
7百万円

環境税の導入による温室効果ガス削減効果及び環境影響に関する調査
【内容】
・税制抜本改革に必要な法制上の措置に向けた本格的な税制改正論議に備えるため、環境税を含む税制グリーン化について検討を行う。

【総合評価／請負】

J. みずほ情報総研株式会社
7百万円

【業務内容】
・環境税の使途に関するオプションの作成支援
・AIMエンドユースモデルによる環境税効果分析
・環境税の経済影響分析手法の整理・検討

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. 株式会社建設技術研究所			F. エムズ環境技研株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	地方公共団体実行計画策定支援	20	雑役務費	政府実行計画に関する排出量把握等	0.7
計		20	計		0.7
B. 株式会社住環境計画研究所			G. 株式会社三州社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	地球温暖化対策地方公共団体実行計画推進行動調査	5	雑役務費	「地球温暖化対策に関する地域連携のあり方について」印刷	0.2
計		5	計		0.2
C. 株式会社オーエムシー			H. 株式会社三州社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	地球温暖化対策に関する地域連携のあり方に関する検討会運営	1	雑役務費	「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策)策定マニュアル」印刷	2
計		1	計		2
D. 株式会社住環境計画研究所			I. 朝日梱包株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査(H20.12.1現在)	0.9	雑役務費	資料の梱包・発送	0.9
計		0.9	計		0.9
E. 株式会社住環境計画研究所			J. みずほ情報総研株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査(H21.12.1現在)	0.9	雑役務費	環境税の導入による温室効果ガス削減効果及び経済影響に関する調査	7
計		0.9	計		7

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基盤整備事業費等		事業開始年度	(※「事業概要」参照)	作成責任者						
担当部局庁	地球環境局		担当課室	地球温暖化対策課	課長 高橋康夫						
会計区分	一般会計、エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定)		上位政策	地球温暖化対策の推進							
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第3項第3号 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の2		関係する計画、通知等	-							
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<ul style="list-style-type: none"> 算定・報告・公表制度対象事業者による報告義務履行を徹底させるとともに、排出量情報を迅速に集計し、国民に分かりやすい形での結果公表を行う。また、平成22年度からの新制度による報告・公表を円滑に行うため、新制度の周知徹底や排出量の修正・公表・分析等所用の対応を行う。(H17年度～) 自主行動計画の透明性・信頼性・目標達成の蓋然性の向上を図る。(H11年度～) 										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業者の報告義務履行の徹底を図るため、説明会・相談会を開催するとともに、「ヘルプデスク」を設置し排出量の報告等に関する相談を受け付け、事業者から報告された、排出量情報を集計し、分かりやすく公表する。また、対象事業者・非対象事業者における温室効果ガスの排出実態について調査・分析・検討を行うとともに、排出量の集計、公表等のプログラム等の管理を行う。(H17年度～) 京都議定書目標達成計画における主要施策として十分な役割を果たすべく、自主行動計画の現況を分析するとともに、検証・評価に関する将来の制度的枠組みについて検討を行う。(H11年度～) 										
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年3月に施行後第1回目となる平成18年度排出量の集計結果、平成21年4月に平成19年度排出量の集計結果(特定事業所排出者が14,841事業所(7,813事業者)、特定輸送排出者が1,447事業者分の結果)を公表し、開示請求への対応を行った。また、平成21年度においては、全国約10箇所算定報告公表制度に係る説明会を2回行った。加えて、プログラムの開発、パンフレットの作成等を行った。 現行制度のフォローアップ及び課題抽出・分析、透明性・信頼性等向上方策の検討、望ましいフォローアップに関する検討を実施。 										
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求					
	予算額(補正後)	105	81	150	103	-					
	執行額	104	76	132							
	執行率	99%	94%	88%							
	総事業費(執行ベース)	104	76	132							
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	業務の運用にあたっては、支出先との間で決められる事業計画に沿って行っているとともに、頻繁に支出先との打合せを行っており、支出先の用途を適切に把握できる状況にある。事業目的の実現や効果の発揮の検証をより適切に行う観点から、半年に一度程度支出状況等の報告を求めていく。									
	見直しの余地	引き続き、競争性のある契約を実施するとともに、制度改正によるヘルプデスク相談の増加への対応を効率的に行い、排出量の集計公表作業等の一層の正確性・迅速性の向上を図る。加えて、事業の進捗状況についても随時把握する。									
予算チーム監視の所見率化											
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額)										
	<p style="text-align: center;">(百万円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>						19年度	20年度	21年度	20	-
19年度	20年度	21年度									
20	-	-									
	○予算その他、増▲減額 19年度:4百万円										

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

環境省
 128百万円

温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基盤整備事業
 【内容】
 算定・報告・公表制度対象事業者による報告義務履行の徹底等のための説明会の開催等により普及啓発を図るとともに、温室効果ガスの排出実態についての調査分析の実施のほか、集計・公表等プログラムの管理等を行う。

【企画競争、委託】

A ㈱三菱総合研究所
 60百万円

【業務内容】
 ・算定・報告・公表制度に関するヘルプデスクの設置、地域別説明会の開催支援、質疑応答集の整理、算定マニュアルの拡充、特定排出者コード関連業務
 ・報告対象範囲拡大の検討、集計・公表支援、電気事業者別排出係数の確認、調整後温室効果ガス排出量の算定方法等の検討
 ・排出量の補足状況等調査
 ・関連情報の収集・分析、報告量の分析等

【外注】

B ビューローベリタスジャパン(株)
 2百万円

【業務内容】
 ・排出量の補足状況等調査

【企画競争、委託】

C ㈱三菱総合研究所
 35百万円

【業務内容】
 ・算定・報告・公表制度における入力集計プログラム等開発
 ・算定・報告・公表制度における報告書作成支援ツールの開発

【外注】

D エム・アール・アイリサーチアソシエイツ(株)
 21百万円

【業務内容】
 ・システム開発

【総合評価、委託】

E. ㈱数理計画
 33百万円

【業務内容】
 ・ライフサイクル的な観点での温室効果ガス排出量削減効果に係る調査検討
 ・尿素SCR触媒車の排出係数の見直し

【外注】

F (財)日本自動車研究所
 5百万円

【業務内容】
 ・大型車シャシダイナモ試験

環境省
 5百万円

環境省自主行動計画に関する検討調査業務
 【内容】
 現行制度のフォローアップ及び課題抽出・分析、透明性・信頼性等向上方策の検討、望ましいフォローアップに関する検討を行う。

【総合評価、請負】

G ㈱三菱総合研究所
 4百万円

【業務内容】
 ・現行制度のフォローアップ及び課題抽出・分析、透明性・信頼性等向上方策の検討、望ましいフォローアップに関する検討を行う。

【少額随契、請負】

H ㈱帝国データバンク
 0.9百万円

【業務内容】
 ・算定・報告・公表制度の運用における企業情報データベース提供

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.. ㈱三菱総合研究所			E.. ㈱数理計画		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費		34	人件費		23
一般管理費	外注費を除く直接費の15%以内	6	外注費	(財)日本自動車研究所 大型車シャシダイナモ試験	5
派遣料	人材派遣	5	一般管理費	外注費を除く直接費の15%以内	3
印刷費	説明会資料印刷等	3	その他	印刷製本費、借料(普通貨物車3台)	1
会議費	会議室料	2	消費税額等		2
翻訳料	文献英訳等	2			
外注費	ビューローベリタスジャパン(株) 排出量捕捉状況等調査業務	2			
海外旅費	フランス等	1			
その他	国内旅費等	1			
消費税額等		3			
計		60	計		33
B.. ビューローベリタスジャパン(株)			F. (財)日本自動車研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	排出量捕捉状況等調査業務	2	雑役務費	大型車シャシダイナモ試験	5
計		2	計		5
C.. ㈱三菱総合研究所			G.. ㈱三菱総合研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外注費	エム・アール・アイリサーチアソシエイツ(株) システム開発	21	雑役務費	環境自主行動計画に関する検討調査	4
人件費		8			
仕入費	環境省設置用サーバ	2			
一般管理費	外注費を除く直接費の15%以内	1			
派遣費	人材派遣	1			
消費税額等		2			
計		35	計		4
D.. エム・アール・アイリサーチアソシエイツ(株)			H. ㈱帝国データバンク		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	システム開発	21	雑役務費	インターネット情報収集	0.9
計		21	計		0.9

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	温室効果ガス排出量・吸収量管理体制整備費	事業開始年度	(※「事業概要」参照)			作成責任者
担当部局庁	地球環境局	担当課室	地球温暖化対策課	課長 高橋 康夫		
会計区分	一般会計	上位政策	地球温暖化対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	気候変動枠組条約第4条・第12条、京都議定書第8条、地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3	関係する計画、通知等	京都議定書目標達成計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>・精度の高いインベントリを迅速に作成することにより、京都議定書における規定事項を満たし、京都メカニズムへの参加資格を維持するとともに、国内対策の推進のための基礎的情報を得る。</p> <p>・京都議定書目標達成計画のPDCAを実施し、京都議定書目標達成計画の確実性を高めるとともに、次期枠組みの目標達成に資する。</p>					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>・温室効果ガス排出・吸収目録及び報告書の作成、品質管理、インベントリの審査(H14年度～)</p> <p>・温室効果ガス排出量(速報値)の公表(H16年度～)</p> <p>・温室効果ガス排出・吸収量情報管理システムの構築・運用(H19年度～)</p> <p>・京都議定書目標達成計画の進捗状況評価(H20年度～)</p>					
実施状況	<p>温室効果ガス排出量算定方法検討会を設置し、算定方法等の評価・検討を行い、毎年4月にインベントリを条約事務局に提出。平成18年8月に条約事務局からの指摘を反映した算定方法により我が国の割当量を報告。平成19年1月に同報告に関する条約事務局の審査を受けた。平成16年から温室効果ガス排出量の速報値を公表。平成20年度、21年度に京都議定書目標達成計画の進捗点検を実施。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	250	232	253	292	
	執行額	250	221	232		
	執行率	100%	95%	92%		
	総事業費(執行ベース)	250	221	232		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	業務の運用に当たっては、請負業者と電話やEメール等で連絡を取り情報収集を行っている。				
	見直しの余地	インベントリ作成の精度向上・迅速化のため、データ収集、推計、管理手法の検討を行う等、予算の範囲内で、より効率的・効果的に成果が得られるよう事業の実施方法を検討する。				
予算監視の所見効率化等						
補記						

環境省
232百万円

温室効果ガス排出・吸収目録策定関連調査業務等
【内容】
温室効果ガス排出・吸収目録に関する調査等

【随意契約／請負】

A. 独立行政法人
国立環境研究所
77百万円

【業務内容】
・温室効果ガス排出・
吸収目録の作成
・気候変動枠組条約審
査及び京都議定書審
査対応支援等
・国際連合関係機関の
開催する会議等への
参加
・算定方法に関する情
報収集等
・京都議定書下の国内
制度の改善
・算定方法検討会等の
資料の作成・補助
・速報に関する検討
・インベントリ品質保証
WGの設置・運営
・レビュー・アトレー
ニングプログラムへの参
加

【企画競争／請負】

B. 株式会社
住環境計画研究所
3百万円

【業務内容】
・サマertime関連基
礎情報の作成
・サマertime導入に
伴うコスト計算

【企画競争／請負】

C. 三菱UFJリサーチ&
コンサルティング
株式会社
26百万円

【業務内容】
・速報値の早期化に
付いての検討
・排出量予測につい
ての検討
・温室効果ガス等排
出量増減の要因分析
・2006年IPCCガイ
ドラインを用いた排出
・吸収量の試算等

【企画競争／請負】

D. みずほ情報総研
株式会社
28百万円

【業務内容】
・京都議定書目標達
成計画に掲げられた
対策・施策の実績や
見通しなどの定量的
な評価
・中央環境審議会、地
球温暖化対策推進本
部等の資料の作成・
補助
・計画関係予算案の
集計に関する補助
・国別報告書作成補
助

【随意契約／請負】

E. 三菱UFJリサーチ
&コンサルティング株
式会社
6百万円

【業務内容】
・気候変動枠組条約・
締約国会議による審
査プロセスへの専門
家派遣

【随意契約／請負】

F. 株式会社
数理計画
2百万円

【業務内容】
・気候変動枠組条約・
締約国会議による審
査プロセスへの専門
家派遣

【随意契約／請負】

G. 財団法人
地球環境戦略研究機関
2百万円

【業務内容】
・気候変動枠組条約・
締約国会議による審
査プロセスへの専門
家派遣

【企画競争／請負】

H. 株式会社
数理計画
31百万円

【業務内容】
・温室効果ガスの排
出量見通しの定量的
な評価

【企画競争／請負】

I. 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
56百万円

【業務内容】
・検討会の設置・運営
・排出量算定方法の検討等
・排出量の算定
・気候変動枠組条約審査及び京都議定書審査対
応補助等

【少額随契／請負】

J. 有限会社正陽印刷
0.7百万円

【業務内容】
・「京都議定書目標達
成計画進捗状況点検」
印刷

【少額随契／請負】

K. 有限会社正陽印刷
0.5百万円

【業務内容】
・「京都議定書目標達
成計画進捗状況点検」
印刷

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

A. 独立行政法人国立環境研究所			G. 財団法人地球環境戦略研究機関		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	温室効果ガス排出・吸収目録策定 関連調査	77	雑役務費	気候変動枠組条約・締約国会議 による審査プロセスへの専門家派 遣	2
計		77	計		2
B. 株式会社住環境計画研究所			H. 株式会社数理計画		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	地球温暖化防止のためのライフス タイルに関する調査	3	雑役務費	温室効果ガス排出量将来見通し 検討	31
計		3	計		31
C. 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社			I. 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	地球温暖化関連基礎情報整備解 析等	26	雑役務費	温室効果ガス排出量算定方法に 関する調査等	56
計		26	計		56
D. みずほ情報総研株式会社			J. 有限会社正陽印刷		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	京都議定書目標達成計画の進捗 状況評価・見直し	28	雑役務費	「京都議定書目標達成計画進捗 状況」印刷	0.7
計		28	計		0.7
E. 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社			K. 有限会社正陽印刷		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	気候変動枠組条約・締約国会議 による審査プロセスへの専門家派 遣	6	雑役務費	「京都議定書目標達成計画進捗 状況(案)」印刷	0.5
計		6	計		0.5
F. 株式会社数理計画					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	気候変動枠組条約・締約国会議 による審査プロセスへの専門家派 遣	2			
計		2	計		0

行政事業レビューシート

(環境省)

予算事業名	地方公共団体毎の二酸化炭素排出量調査・推計業務	事業開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局庁	地球環境局	担当課室	地球温暖化対策課	課長 高橋 康夫		
会計区分	一般会計	上位政策	地球温暖化対策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	地球温暖化対策の推進に関する法律第二十条の三	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成20年6月の温対法改正に伴い、政令指定都市、中核市、特例市に対して、実行計画・区域施策編(旧地域推進計画)の策定が義務付けられることとなった。特例市未滿の市区町村においても同計画を策定することが望ましいが、活動量の把握が困難等の理由により、域内の排出量の推計が困難な場合が多いため、本業務を通じて地方公共団体における実行計画の策定を促進する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>1. 地方公共団体毎の温室効果ガス排出量の推計方法について検討し、推計に必要なデータの収集、排出量の推計、結果のとりまとめを行い、地方公共団体に提供可能なかたちで排出量の推計に必要な情報源情報を含めたデータの整備を行う。</p> <p>2. 地域特性を考慮した土地利用と交通に係る対策・施策について、温室効果ガス削減ポテンシャルの評価手法開発、事例地域への適用を通じた対策の整合性と手法の妥当性評価、成果を統合した低炭素地域計画ツール及び地域資源を活用した低炭素化都市形成の手法について検討する。</p>					
実施状況	<p>1. 地方公共団体の温室効果ガス排出量の簡易推計手法の確立のため、①策定マニュアルに準ずる推計方法の検討、②①で検討した推計方法の妥当性検証のための検討会、比較分析結果等の討議のための検討会の開催:2回、③地方公共団体のニーズを把握するためのアンケート調査:1,698自治体、1回を実施。④①、②及び③をふまえ、主として特例市未滿の地方公共団体を対象とした実行計画(区域施策編)策定マニュアル(第1版)簡易版を作成。</p> <p>2. 土地利用と交通に係る対策・施策の効果の把握のための手法確立のため、①自動車・道路中心の施策から公共交通を重視した施策への転換等をした場合のCO2削減効果と生活の質の指標への影響について予測及び評価可能な低炭素土地利用-交通モデル(都市圏版)の開発、②①で開発したモデルと連動した低炭素土地利用-交通モデル(狭域版)の開発、③相模原市を対象とした低炭素土地利用-交通モデル(狭域版)のシミュレーション、④自治体に対する研修会での事例発表:1回等を実施。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	-	-	70	70	
	執行額	-	-	46		
	執行率	-	-	66%		
	総事業費(執行ベース)	-	-	46		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<p>■温室効果ガス排出量推計に係る業務の実施中は、請負事業者と、電話やEメールを通じてほぼ断続的に業務指導を実施するほか、節目節目では10回以上にわたる打ち合わせを行い、事業実施現場の状況をきめ細かく把握することに努めた。</p> <p>■土地利用と交通に係る検討業務では、モデルのシミュレーションを一通り行う毎に請負業者と環境省担当官が打ち合わせを行い、進捗状況について確認を行った。</p> <p>さらに検討を行った成果を自治体を集めた研修会(全国の106団体が出席)において発表することで自治体への周知を図るとともに状況の把握を行った。</p>				
	見直しの余地	<p>■温室効果ガス排出量推計に係る業務の成果として、地方公共団体の温室効果ガス排出量の簡易推計手法が確立できたため、次年度以降の推計にあたって、同じ手法を用いることが可能。また、地方公共団体実行計画の策定率向上については、策定マニュアルの作成・配布だけでは限界があるため、今後は各地方公共団体への密接なアプローチが重要になる。</p> <p>■土地利用と交通に係る検討業務では、21年度の事例研究が大都市圏(相模原市)であったため、地方の中核市などに対象を拡大し引き続き調査を行う必要がある。</p> <p>■一方、地方公共団体からの情報収集、地方公共団体への情報の周知・提供など実行計画策定の促進に向けた事業を「0002」の事業と連携して実施するなど、実施方法をあらためて検討。</p>				
予算・監視の効率						
補記						

環境省
46百万円

地方公共団体毎の二酸化炭素排出量調査・推計業務
【目的】
地方公共団体における実行計画の策定を促進

【企画競争方式／請負業務】

A. (株)三菱総合研究所
20百万円

「21年度地方公共団体毎の温室効果ガス排出量調査・推計業務」
【業務内容】
・地方公共団体毎の温室効果ガス排出量の推計方法について検討
・推計に必要なデータの収集、排出量の推計、結果のとりまとめ
・地方公共団体に提供可能なかたちでの排出量の推計に必要な情報源情報を含めたデータの整備

【企画競争方式／請負業務】

B. (株)価値総合研究所
26百万円

「21年度地方公共団体実行計画(区域施策)策定マニュアル作成に関する土地利用と交通に係る低炭素手法の検討業務」
【業務内容】
地域特性を考慮した土地利用と交通に係る対策・施策について、
・温室効果ガス削減ポテンシャルの評価手法開発
・事例地域への適用を通じた対策の整合性と手法の妥当性評価
・成果を統合した低炭素地域計画ツール及び地域資源を活用した低炭素化都市形成の手法について検討

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. (株)三菱総合研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	地方公共団体毎の温室効果ガス排出量調査・推計	20			
計		20	計		0
B. (株)価値総合研究所			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	地方公共団体実行計画(区域施策)策定マニュアル作成に関する土地利用と交通に係る低炭素化手法の検討	26			
計		26	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	京都メカニズム運営等経費	事業開始年度	平成14年度	作成責任者		
担当部局庁	地球環境局	担当課室	地球温暖化対策課 市場メカニズム室	室長 戸田 英作		
会計区分	一般会計	上位政策	地球温暖化対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	地球温暖化対策の推進に関する法律第29条	関係する計画、 通知等	京都議定書目標達成計画 (平成20年3月28日[全部改定]閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	京都議定書遵守の基盤である国別登録簿を、適切に整備・運営管理する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	京都メカニズムの活用に必要な国別登録簿の運用・管理を継続的に行うとともに、気候変動に関する国際連合枠組条約事務局が主体となって作成された技術仕様の変更等へ適切に対応する。					
実施状況	国別登録簿について平成14年度末にプロトタイプ版を完成し、京都議定書の発効と同時に、一部機能について運用を開始。また、第一約束期間の開始と同時にシステムの本格運用を開始。平成21年度には利便性向上等のためのシステム改修も実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	74	68	165	96	
	執行額	74	49	145		
	執行率	100%	72%	88%		
	総事業費(執行ベース)	74	49	145		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	用途については、国別登録簿の継続的な保守・管理、利便性の向上のためのシステム改修。運用や改修に当たっては綿密に調整を行った上で決定している。				
	見直しの 余地	極めて専門的な知識等が必要なことから、平成14年度から現在の事業者と契約しているが、今後は、議定書の遵守に影響を与えない範囲で、競争的な契約方式への移行を検討。				
予算監視の 所見 効率化 チー						
補記						

環境省
145百万円

登録簿システム運用・管理業務等
【内容】
京都メカニズムの活用に必要な国別登録簿の運用・管理を継続的に行うとともに、気候変動に関する国際連合枠組条約事務局が主体となって作成された技術仕様の改善提案等を行う。

【随意契約／請負】

A. 株式会社
エヌ・ティ・ティ・データ
40百万円

【業務内容】
・仕様変更等に伴う技術使用の検討・策定
・登録簿システムの課題調査
・他システムとの連携可能性の調査
・ITL・登録簿管理者間の連絡・調整等
・セキュリティ対策の検討・実施
・登録簿システム運用・管理業務

【随意契約／請負】

B. 株式会社
エヌ・ティ・ティ・データ
87百万円

【業務内容】
・プログラムプロダクトバージョンアップ対応準備
・バージョンアップ調査のための試験環境の構築
・利便性向上・運用改善にむけた調査
・ネットワーク・セキュリティ診断受診
・電子申請連携基盤の構築
・利便性向上・運用改善への対応

【随意契約／請負】

C. 富士通株式会社
17百万円

【業務内容】
・電子申請データ情報転送機能構築等業務
・ネットワーク環境整備業務
・電子申請データ連携テスト業務

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	排出量取引等の登録簿システム 検討調査及び運用・管理	40			
計		40	計		0
B. 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	排出量取引等の登録簿システム 検討調査及び開発	87			
計		87	計		0
C. 富士通株式会社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	環境省汎用受付等システムにおける 国別登録簿システムへの情報 転送機能構築	17			
計		17	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立調査費	事業開始年度	平成11年度	作成責任者		
担当部局庁	地球環境局	担当課室	総務課研究調査室	室長 小野 洋		
会計区分	一般会計	上位政策	地球温暖化対策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	京都議定書目標達成計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	森林等の二酸化炭素(CO2)吸収・排出量の報告・検証体制の設計を行い、我が国の吸収源活動が国際的に認められるよう体制構築を行うことを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	森林等の二酸化炭素排出・吸収量の算定方法についてデータの収集や検討、修正を行う。また、吸収源分野のインベントリ(温室効果ガス吸排出量の目録)に関する国内検証体制の整備を行うとともに、国際交渉における論点の整理・分析を行う。					
実施状況	前年度のインベントリ審査報告書(UNFCCC事務局に日本の温室効果ガス排出・吸収量を報告)に基づき、検討課題の再整理を行い、検討会を開催し、その結果を踏まえて吸収源分野のインベントリの修正を行った。併せて、国際交渉において的確に対応するため各国の主張の分析等を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	58	55	46	46	
	執行額	51	49	46		
	執行率	88%	89%	100%		
	総事業費(執行ベース)	51	49	46		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	事業仕様書に基づいて、進捗や方向性について確認を行っている。また、検討会等の開催や事業報告書の提出を受けることにより、事業成果の把握を行う。				
	見直しの余地	我が国の吸収源活動が国際的に確実に認められるためには、国際的なレビューを踏まえ、吸収源分野のインベントリの算定方法の改善が必要である。また、インベントリの観点から途上国の森林減少・劣化による排出量の削減と森林保全(REDD+)に資する方策の検討もポスト議定書の枠組みに必要不可欠である。 なお、引き続き競争性のある契約を実施していくとともに、検討調査にあたっては、統計調査データや科学論文、専門家ヒアリング、検討会などの調査手法についてより費用対効果の高いものに絞る等、より効率的に調査・検討、事業展開を図っていくこととする。				
予算監視の所見率化チー						
補記						

環境省
49百万円

平成21年度森林等の吸収源に関する調査
業務

【内容】

我が国の吸収源活動が国際的に確実に認められるためにも吸収源分野のインベントリの算定方法の改善や国際動向の把握が必要である。このための情報収集や、検討、報告を受注者に請け負わせるものである。



【総合評価入札・請負】

A. 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)
49百万円

【業務内容】

- ・吸収源に関する国内検討体制整備の支援
- ・森林等の二酸化炭素排出・吸収量の算定及びその方法に関する検討
- ・京都議定書次期枠組みの下での吸収源の取り扱いに関する論点の整理、分析
- ・低炭素社会構築に向けた森林等の吸収源のあり方に関する検討

※一部、他事項予算と併せて執行

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)			C.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	森林等の吸収源に関する調査	49			
計		49	計		0
B.			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	小水力発電による市民共同発電実現可能性調査等	事業開始年度	(※「事業概要」参照)			作成責任者
担当部局庁	地球環境局	担当課室	地球温暖化対策課	調整官 立川 裕隆		
会計区分	一般会計	上位政策	地球温暖化対策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	地球温暖化対策推進法第3条第3項	関係する計画、通知等	京都議定書目標達成計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・中核的温暖化対策技術の開発・普及等 ・小水力発電の普及を促し、低炭素社会の構築を図る。 					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・発電系及び都市熱エネルギーの導入について、再生可能なエネルギーの今後の動向を考慮して中長期的な技術戦略の策定に向けた課題整理等の検討。(H19年度～) ・地域における小水力発電の普及拡大に向けて、市民出資などの市民の参画を伴う事業の実施可能性の評価・検証等を実施する。(H21年度第1次補正予算) 					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度「輸送用バイオ燃料」、20年度「バイオ由来水素」、21年度「発電系及び都市熱エネルギー」について調査 ・小水力発電については18自治体において調査を実施。 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	20	20	122	—	
	執行額	18	20	111		
	執行率	90%	100%	91%		
	総事業費(執行ベース)	18	20	111		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	業務の運用にあたっては、請負業者と電話やEメール等で連絡を取り情報収集を行っている。委託業務の実施状況について成果報告書を提出させ確認するとともに、支出に係る領収書等の書類により支出状況を確認している。				
	見直しの余地	※21年度限りの経費				
予算チームの監視の所見率化						
補記						

環境省
19百万円

バイオマスエネルギー
等中核的温暖化対策
技術戦略策定調査業
務
【内容】
発電系及び都市熱エ
ネルギーの導入につ
いて課題整理等

【企画競争／請負】

A. 株式会社
エックス都市研究所
19百万円

【業務内容】
・中長期的な中核的温
暖化対策技術の調査・
検討
・中長期的な中核的温
暖化対策技術の導入・
普及に向けたシナリオ
等の検討
・持続的温暖化対策に
係る検討
・会議資料等の作成

環境省
92百万円

小水力発電による市民
共同発電実現可能性
調査委託業務
【内容】
河川等における設置
可能性調査等

【企画競争／委託】

B. 地方公共団体(18
市町村)
92百万円

【業務内容】
・調査地点の選定
・取組方針の策定
・概略検討等

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように
 記載)

A.. 株式会社エックス都市研究所					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	バイオマスエネルギー等中核的温暖化対策技術戦略策定調査	19			
計		19	計		0.0
B. 京都府					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外注費	内外エンジニアリング(株) (小水力発電による市民共同発電 実現可能性調査業務)	9			
その他	諸謝金、国内旅費、借料及び損料	1			
計		10	計		0.0
			「複数支出先ブロックB」の「別紙」		
費目	使途	金額 (百万円)	支出先		金額 (百万円)
			京都府		10
			水俣市		6
			香南市		6
			富山市		6
			中津川市		5
			南砺市		5
			美郷町		5
			韮崎市		5
			北杜市		5
計		0.0	佐賀市		5
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0.0	計		

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	次期国際枠組みづくり推進費	事業開始年度	平成19年度	作成責任者		
担当部局庁	地球環境局	担当課室	地球温暖化対策課 国際対策室	室長 瀧口 博明		
会計区分	一般会計	上位政策	地球温暖化対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	地球温暖化対策の推進に関する法律第3条第6項	関係する計画、通知等	気候変動に関する国際連合気候変動枠組条約(平成6年条約第6号)、気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書(平成17年条約第1号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	京都議定書第1約束期間以降(2013年以降)の世界全体の地球温暖化対策について、すべての主要国が参加する公平かつ実効性のある国際的枠組みの構築及び意欲的な目標の合意を実現するべく、我が国の国際交渉を推進する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	主要国の動向を収集・分析し、次期枠組みの具体的な内容に関し、我が国の国際交渉での対応案の作成に資する。また、主要国の国際枠組みへの参加へのインセンティブに関し、具体的な内容について検討するとともに、二国間や地域レベルでの政策対話を通じて意見交換を行う。					
実施状況	平成21年度中に、コペンハーゲン(デンマーク)でのCOP15を含めた国連交渉、G8会合、主要経済国による会合、閣僚級会合、二国間会合など19回の国際会議等において議論を行った。また、米国や中国等との政策対話を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	100	137	137	137	
	執行額	43	137	108		
	執行率	43%	100%	79%		
	総事業費(執行ベース)	43	137	108		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先・用途について、事業目的の実現や効果の発揮の観点から検証が十分に行えるよう、平成21年度から、外注費を削減し、契約を分割した。また、業務の実施にあたって、電話・Eメール等により業務の進捗状況を的確に把握するとともに、適正な執行が確保されるよう請負業者との打合せを行った。				
	見直しの余地	各国との会合等について、人的・時間的リソースの有効利用をするべく、他の国際会議と開催地・開催時期を合わせるなどの調整をできる限り行う等、予算の範囲内で、より効率的・効果的に成果が得られるよう事業の実施方法を検討する。また、平成21年度までは国際交渉関連事業について随意契約であったが、平成22年度より総合評価方式による契約とした。				
予算監視の所見率化						
補記						

環境省
108百万円

温室効果ガス削減ポテンシャル分析等業務等

【内容】

主要国の動向を踏まえつつ、次期枠組みの具体的な内容に関し、我が国の案を作成・発表し、及び国際交渉に必要な環境を整備し、国際交渉をリードするとともに、途上国の参加へのインセンティブの付与に関し、具体的な内容について検討し、途上国に提示し、公平かつ実効性のある枠組みへの参加を促

【総合評価／請負業務】

A. みずほ情報総研
株式会社
46百万円

【業務内容】

・世界各地域を対象にした削減ポテンシャル分析
・世界の各研究機関による削減ポテンシャル分析の国際比較
・日本国内における削減ポテンシャル分析

【随意契約／請負業務】

B. 財団法人
地球環境戦略研究機関
35百万円

【業務内容】

・気候変動に関する2013年以降の国際的枠組みの検討
・日米合同国際ワークショップの開催
・政策決定者及び研究者との対話等の推進及び気候変動政策に関する情報収集

【一般競争／請負業務】

C. 株式会社コンベンションリンケージ
4百万円

【業務内容】

・会議関連情報の収集・整理等
・専門家の派遣補助
・インターネット情報提供コンテンツの改訂及び作成

【少額随契等／請負】

D. 民間企業等(17社)
24百万円

【業務内容】

・通訳業務、会議室借上、車両借上、備品借上等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように
 記載)

A. みずほ情報総研株式会社					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	温室効果ガス削減ポテンシャル分析等	46			
計		46	計		0
B. 財団法人地球環境戦略研究機関					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	地球温暖化対策に係る次期枠組検討関連調査	35			
計		35	計		0
C. 株式会社コンベンションリンケージ					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	気候変動枠組条約締約国会議等に関する作業補助	4			
計		4	計		0
D. 株式会社ジーラス・コミュニケーションズ			※「複数支出先ブロックD」の「別紙」		
費目	使途	金額 (百万円)	支出先		金額 (百万円)
雑役務費	通訳	5	(株)ジーラス・コミュニケーションズ		5
			COPENHAGEN LIMOUSINE SERVICE		5
			近畿日本ツーリスト株式会社		2
			BELLA CENTER A/S		2
			FIRA DE BARCELONA		2
			DANSK VIDEO CENTER A/S		1
			(株)ジーラス・コミュニケーションズ		1
			HOTELERA DIAGONAL S.L.- HILTON BARCELONA		1
			SIAM THANI HOTEL(1988)CO.,LTD		0.8
			MARITIM HOTEL BONN		0.7
計		5	計		20.5

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	温暖化対策クリーン開発メカニズム事業調査費	事業開始年度	平成11年度	作成責任者		
担当部局庁	地球環境局	担当課室	地球温暖化対策課 市場メカニズム室	室長 戸田 英作		
会計区分	一般会計	上位政策	地球温暖化対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-	関係する計 画、通知等	「京都議定書目標達成計画」 (平成20年3月28日全部改定)			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	政府による京都メカニズムクレジットの確実な取得に資するとともに、温暖化対策と同時に途上国等における公害対策等にも資する、いわゆる「コベネフィット」(相乗便益)を達成する対策を実施する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	新エネを含めたCDM/JIプロジェクトの実現可能性調査を公募により行う。この際、次期枠組みを視野に入れた新規方法論開発等に配慮する。					
実施状況	平成19年度は2件、20年度は1件、21年度は3件の案件を採択し、アジア地域及び南米・大洋州の一部において、実現可能性調査を実施。この成果物を「CDM/JI事業調査結果データベース」で公表している。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	21	19	18	18	
	執行額	21	16	18		
	執行率	100%	84%	100%		
	総事業費(執行ベース)	21	16	18		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業において実施される各調査案件は、すべて公募を行い、専門家で構成される委員会において採択されたものであり、競争性を有する契約形態を採っている。 ・本事業については、各調査案件実施法人と環境省担当官との間で定期的な打ち合わせが行われており、成果物の作成作業等の事業進捗状況について詳細な報告を受けているほか、先方側への改善指示も随時行っている。 				
	見直しの余地	引き続き、競争性のある調達を実施するとともに、次期枠組み等国際交渉の動向、我が国の地球温暖化対策の状況の進捗を踏まえつつ、NAMA、REDD等の新たな柔軟性メカニズムに関する事業調査及び検討調査を行う等、国際的なニーズに合わせ、事業内容の改善及び見直しを実施している。				
予算監視の所見効率化チー						
補記						

環境省
18百万円

CDM/JI実現可能性調査
【内容】
クリーン開発メカニズムと
しての実現可能性について
3カ国で調査を行う。

【随意契約／請負】

A. 兼松株式会社
6百万円

【業務内容】
・REDDによるCDMに関する
実現可能性調査
・PDDの作成
・環境汚染対策等のコベ
ネフィット評価に関する調
査

【随意契約／請負】

B. 東急建設株式会社
6百万円

【業務内容】
・CDM/JI実現可能性
調査
・PDDの作成
・環境汚染対策等のコベ
ネフィットに関する調査

【随意契約／請負】

C. パシフィックコンサル
タ
ンツ株式会社
6百万円

【業務内容】
・文献調査
・現地調査
・ベースラインシナリオに
関する調査
・モニタリング方法論に基
づいたプロジェクトサイト
施設の設計
・バウンダリの画定及びプ
ロジェクト排出量の算定
・追加的な環境影響評価
実施の必要性に関する確
認
・利害関係者コメントの収
集
・事業収益性の計算及び
資金計画に関する検討

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

※用語注釈

- ・「REDD」……途上国における森林減少・劣化に由来する排出の削減。
- ・「CDM」……先進国と途上国が共同で排出削減事業を実施し、その削減分を投資国(先進国)が自国の目標達成に利用できる制度。
- ・「PDD」……プロジェクト設計書。CDMプロジェクトに関する重要な技術的・構造的な情報を説明するものであり、その後のプロジェクトの有効化審査、登録、検証に際して基礎となるもの。
- ・「JI」……先進国同士が共同で排出削減事業を実施し、その削減分を投資国が自国の目標達成に利用できる制度。

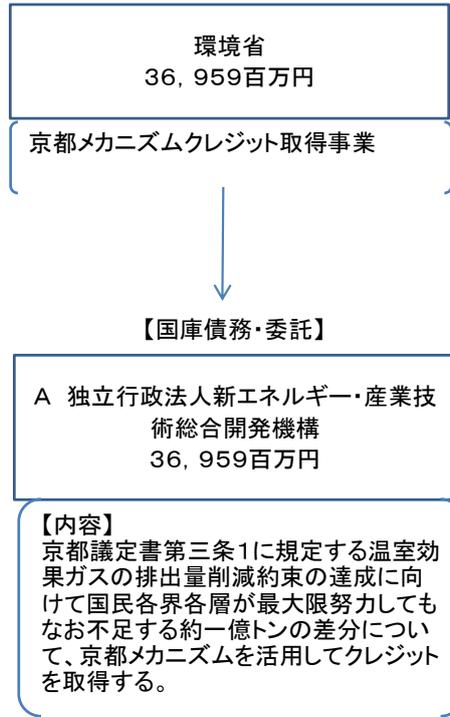
費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. 兼松株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	ブラジル・マトグロソ州における森林減少・劣化からの排出削減(REDD)事業調査	6			
計		6	計		0
B. 東急建設株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	タイ・チョンブリ県・ラムチャバン廃棄物最終処分場における準好気処理CDM事業調査	6			
計		6	計		0
C. パシフィックコンサルタンツ株式会社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	中国・超高温好気性発酵技術による下水汚泥コンポスト化CDM事業調査	6			
計		6	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	京都メカニズムクレジット取得事業	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局庁	地球環境局	担当課室	地球温暖化対策課市場メカニズム室	室長 戸田英作		
会計区分	一般会計、エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	上位政策	地球温暖化対策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第3項第2号、 地球温暖化対策の推進に関する法律第3条第4項、 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第15条第2項第1号	関係する計画、通知等	京都議定書目標達成計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	京都議定書第三条1に規定する温室効果ガスの排出量削減約束を確実に、かつ費用対効果を考慮して達成するため、国民各界各層が最大限努力してもなお不足する差分(基準年総排出量比1.6%、約一億トン)について、京都メカニズムを活用したクレジットを取得することにより対応する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)にクレジット取得を委託し、CDM・JI・GISプロジェクトによるクレジットをその種別等に応じて以下の形態から適切な手法を用い、効果的に取得する。 ①直接取得:個別プロジェクトを実施する民間事業者等と直接クレジット購入契約(分配契約)を締結する。②間接取得:クレジット購入契約(分配契約)等を有する民間事業者等との間でクレジット購入契約(移転契約)を締結する。③GISによる取得:日本国政府と京都議定書附属書B国政府とによる覚書等に基づき、附属書B国政府と排出割当量売買契約を締結する。					
実施状況	平成18年度から、NEDOを通じて上述した取得方法を用いて、ウクライナ、チェコといった東欧諸国とのGISや、中国、インドといった途上国におけるCDM案件について各方面と契約を締結し、平成21年4月1日現在、総計約9,580万トン(CO2換算。うち移転実績総量4,813万トン)のクレジットの取得契約を締結している。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	7,557	18,010	36,976	21,412	0
	執行額	7,421	17,886	36,959		
	執行率	98%	99%	100%		
	総事業費(執行ベース)	7,421	17,886	36,959		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	用途については、クレジット取得代金である事業費については、基本的に実際のクレジット移転があって支払う後払い方式により執行している。また、支出先の事務費にあたる運営管理費についても厳密に把握している。				
	見直しの余地	京都議定書目標達成計画に定めのある、①リスクの低減を図りつつ、費用対効果を考慮して取得する、②地球規模での温暖化防止、途上国の持続可能な開発への支援を図る、という観点を踏まえ、より信頼性の高いクレジットを取得する必要がある。				
化予 算チ ーム 監視 の・ 所効 見率						
補 記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) (百万円)		○以下の年度については、執行額に以下に記載の翌年度への繰越額を含んでいる。			
	19年度	20年度	21年度	19年度	20年度	21年度
	231	1,929	15,315	1,929	15,315	4,594

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	※クレジット取得業務に支障をきたすおそれがあるため、内訳は非公表				
計		0	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	低炭素社会国際研究ネットワーク事業	事業開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局庁	地球環境局	担当課室	総務課研究調査室	室長 小野 洋		
会計区分	一般会計	上位政策	地球温暖化対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—	関係する計画、 通知等	京都議定書目標達成計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	各国が低炭素社会を実現することを目的とし、研究機関間の研究情報交換、研究協力の促進、参加機関と各界のステークホルダー間の対話促進、各国による研究の成果発信等を通じて、2050年までに世界全体の温室効果ガス排出量を半減するというG8で合意された長期目標達成を現実のものとするための研究を国際的に推進し、G8をはじめとする国際政策プロセスへの貢献を目指すものである。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本事業では、低炭素社会国際研究ネットワーク(以下LCS-RNet)の事務局の運営を行い、関係国の参加研究機関が参加する年次研究者会合の開催や、研究交流の促進支援、研究成果の取りまとめや発信、アウトリーチ国におけるキャンパシビリティビルディングを行う。また、LCS-RNetに開発途上国を取り込んだ地域内研究協力の促進を行うため、アジアにおける低炭素社会研究基盤の構築を行う。					
実施状況	平成21年4月に正式発足したLCS-RNet事務局として、ステークホルダー対話の開催や地域ごとの情報収集を行い、それらの成果を平成21年10月イタリアでの第1回年次会合にて報告を行った。また、活動の成果をホームページやネットワークの統合報告書、LCSガイドブックを活用し、広く一般に発信した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	-	-	118	118	
	執行額	-	-	118		
	執行率	-	-	100%		
	総事業費(執行ベース)	-	-	118		
自己点検	支出先・ 使途の把握 水準・ 状況	事業仕様書に基づき、進捗や方向性について確認を行うとともに、ステークホルダー対話の報告書や年度毎の事業報告書の提出を受けることにより、事業成果の把握を行っている。また、LCS-RNet参加機関が参集し、研究機関間の情報交換、研究協力の検討、国際政策への提言のとりまとめ等を行う年次会合に、環境省からも出席し、研究の進捗や研究成果の発信状況等の確認を行っている。				
	見直しの 余地	低炭素社会を実現するためには、研究交流の促進支援や、成果の取りまとめ発信、開発途上国を取り込んだ研究協力の推進が必要である。そのためには、ネットワークの存在とその意義の広い認知が必要であり、質の高いアウトプットや情報提供が求められるため、ホームページ等を活用し発信強化を行っていくとともに、重点的に取り組むべき研究課題の特定や、ネットワーク活動の全体計画の進捗状況を常時フォローアップし、必要に応じ改定・修正を行う等、効果的に本ネットワークの成果をG8環境大臣会合や気候変動に関する国際交渉プロセス等へ発信していくことが必要。				
予算監視の 所見 効率化 チャート						
補記						

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

環境省
 126百万円

平成21年度低炭素社会国際研究ネットワーク運営実施業務
【内容】
 LCS-RNetの運営・実施において研究交流の推進支援、研究成果の取りまとめや発信、アウトリーチ国におけるキャパシティービルディングやアジアにおける低炭素社会に関する研究協力の促進を行う。

【企画競争・請負】

A. (財)地球環境戦略研究機関
 126百万円

【業務内容】
 ・LCS-RNet事務局の設置・運営
 ・研究協力やアジアにおける低炭素研究基盤の構築のための会合・対話・ワークショップの実施
 ・活動のアウトプットとして、報告書の作成やホームページの開設、ニュースレターの発信、会合での発表

※一部、他事項予算と併せて執行

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. (財)地球環境戦略研究機関			C.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	低炭素社会国際研究ネットワーク事務局運営	126			
計		126	計		0
B.			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	低炭素社会づくりのための中・長期目標達成ロードマップ策定費		事業開始年度	平成21年度		作成責任者
担当部局庁	地球環境局		担当課室	地球温暖化対策課		課長 高橋 康夫
会計区分	一般会計		上位政策	地球温暖化対策の推進		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>・中期目標の達成に係る産業、業務、家庭、エネルギー転換部門等各部門の取組や経済的手法等各政策手法に係る費用把握等を行うことにより、実現性が高く、なおかつ費用対効果の優れた、中期目標達成のためのロードマップを作成することにより、2050年に80%削減の達成に資する。</p>					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>・「日々の暮らし」、「地域づくり」、「ものづくり」等の分野別の検討を踏まえ、中期目標達成のための各ガス・各部門の削減量の算定及び対策の効果等について検討を行った。 ・「低炭素社会づくりに向けて」及び「低炭素社会に向けた12の方策」を踏まえ、革新的な技術を導入するにあたっての制度的課題や普及のための方策を明らかにして、2050年のあるべき低炭素社会の姿に向けたロードマップを作成する。</p>					
実施状況	<p>平成21年度においては、5回の全体検討会のほか、自動車、住宅・建築物、地域づくり、エネルギー供給などの5つのワーキンググループを設置し、延べ24回の検討を行った。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	-	-	150	203	
	執行額	-	-	120		
	執行率	-	-	80%		
	総事業費(執行ベース)	-	-	120		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	業務の運用に当たっては、請負業者と電話やEメール、打ち合わせ等で綿密に連絡を取りあっている。				
	見直しの余地	平成22年度限りで廃止とすることを検討。				
予算チームの・所見率化						
補記						

環境省
120百万円

低炭素社会づくりのための施策検討調査業務等
【内容】
中長期ロードマップの策定に向けた検討

【企画競争／請負】

A. みずほ情報総研
株式会社
88百万円

【業務内容】
・検討対象分野の決定
・全体検討及び4つの分野別検討会における検討
・2050年までの社会状況等の将来見通しに関する研究・知見の収集・整理等
・現行の技術情報の整理及び将来の技術開発動向に係る研究・知見の収集・整理等
・2050年のあるべき低炭素社会の姿の提示
・施策オプションの提示
・分野別検討会での議論を踏まえた修正・深掘り
・シンポジウムの開催

【企画競争／請負】

B. 株式会社
三菱総合研究所
32百万円

【業務内容】
・低炭素社会づくりに資する再生可能エネルギー等に関する知見の収集・整理等
・再生可能エネルギー導入に係る考え方の整理
・再生可能エネルギー導入拡大方策の検討
・「低炭素エネルギー導入拡大方策検討会」等の設置・運営
・施策オプションの提示

【少額随契／請負】

C. 有限会社正陽印刷
1百万円

【業務内容】
・地球温暖化対策に係る中長期ロードマップの提案の印刷

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

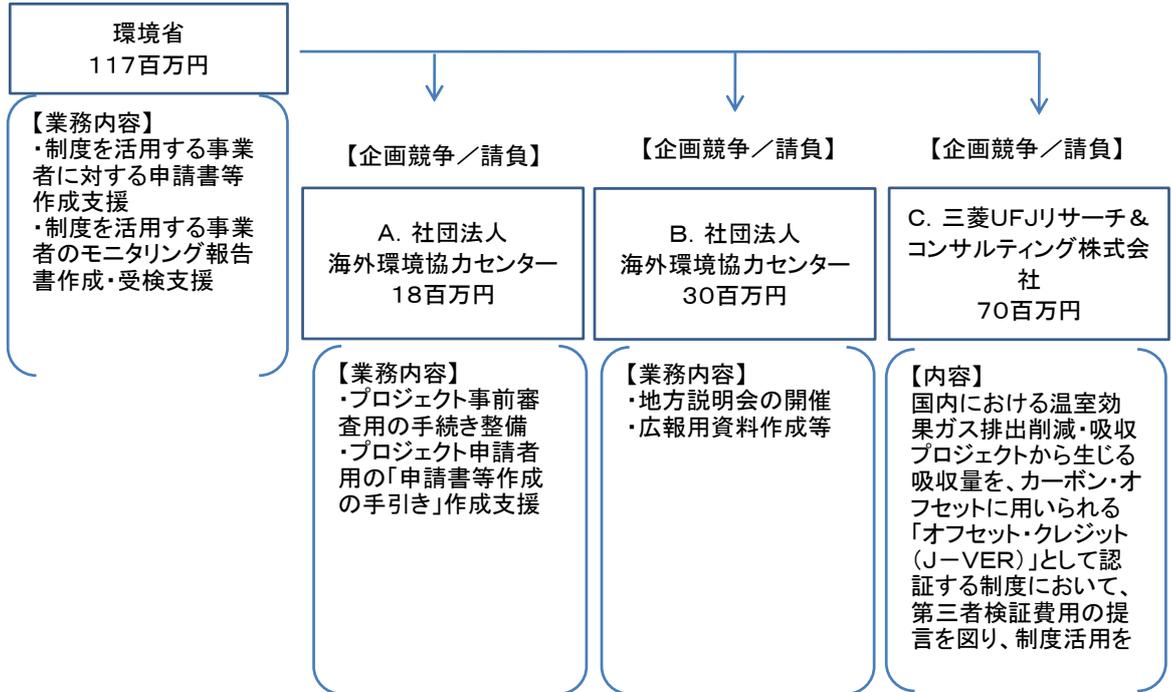
費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. みずほ情報総研株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	低炭素社会づくりのための施策検討調査	88			
計		88	計		0
B. 株式会社三菱総合研究所			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	低炭素社会づくりのためのエネルギーの低炭素化検討調査	32			
計		32	計		0
C. 有限会社正陽印刷			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	「地球温暖化に係る中長期ロードマップの提案」印刷	1			
計		1	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

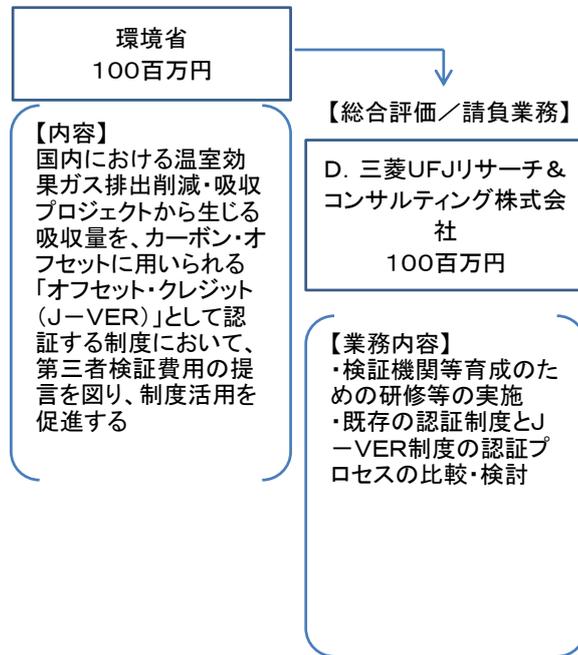
行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	温室効果ガス排出削減・吸収クレジット創出支援事業等		事業開始年度	平成20年度第1次補正予算、平成21年度第1、2次補正予算		作成責任者
担当部局庁	地球環境局		担当課室	地球温暖化対策課 市場メカニズム室		室長 戸田 英作
会計区分	一般会計		上位政策	地球温暖化対策の推進		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計 画、通知等	京都議定書目標達成計画(平成20年3月28日全部 改定) 低炭素社会づくり行動計画(平成20年7月29日閣議 決定)明日の安心と成長のための緊急経済対策(平 成21年12月8日閣議決定)		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	カーボン・オフセット(日常生活や事業活動に伴う温室効果ガス排出量を、他の場所で行われる排出削減・吸収活動により埋め合わせることに用いられる、国内の排出削減・吸収量(クレジット)を認証するオフセット・クレジット(J-VER)制度の活用推進を通じて、地球温暖化対策と地域活性化等の同時実現を図る。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>①J-VER制度の周知及び全国の温室効果ガス排出削減・吸収プロジェクトを掘り起こすために説明会を開催。また、制度を活用する事業者に対して、J-VERの認証・発行までのプロセスの支援を行うと共に、得られた知見を活用してプロジェクトの妥当性確認に係るプロセスの効率化を図る。</p> <p>②J-VERの認証・発行に至るプロセスを効率化するため、プロジェクトの妥当性確認や温室効果ガス排出削減・吸収量の第三者検証等を行う機関を育成する講習会等を開催する。</p> <p>③中小企業や農林業における新たな排出削減・吸収分野を開拓するため、オフセット・クレジット(J-VER)制度を活用する事業者に対し、設備投資への補助(上限:50百万円、補助率:1/3)、オフセット・クレジット(J-VER)創出に係る手続き支援等を実施する。</p>					
実施状況	<p>①J-VER制度を普及するため、全国で11回の説明会を開催し(参加者のべ2千人)、200件以上の事業相談に対応した。また、制度を活用する事業者に対して申請支援(27件)、モニタリング及び第三者検証支援(16件)等を行った。申請支援を通じて得られた結果及び国内外の事例等の収集を通じて、プロジェクトの妥当性確認について、信頼性(ISO規格に準拠)を確保しつつ効率的な実施方法等の方策を検討した。</p> <p>②J-VER制度における妥当性確認や第三者検証の実施体制を整備するため、全国3箇所で開催した(参加者のべ140名)ほか、開催を希望する自治体に専門家の派遣を行った(計11件)。また、J-VERプロジェクトの妥当性確認のチェック項目を記載したリストや妥当性確認及び第三者検証に係るガイドラインの策定等を行い、プロジェクトの申請や実施にかかる手続きを効率化した。これらを通じてJ-VERの発行に係る一連のプロセスの効率化を図った。</p> <p>③平成22年度に繰り越し</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	-	117	2,214	-	
	執行額	-	0	217		
	執行率	-	0	10%		
	総事業費(執行ベース)	-	0	217		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	・本事業を構成する各事業は、すべて競争性を有する契約形態(企画競争方式)を採用している。また、これら各事業については、環境省担当者との間で定期的な打ち合わせが行われており、成果物の作成作業等の事業進捗状況について詳細な報告を受けているほか、先方側への改善指示も行っている。				
	見直しの余地	(※平成20年度第1次補正予算、平成21年度第1、2次補正予算)				
予算監視の効率化						
補記	平成20年度第2次補正予算 117百万円を21年度へ繰越し 平成21年度第2次補正予算 2,000百万円を22年度へ繰越し					

※平成20年度補正予算(第1次)



※平成21年度補正予算(第1次)



※平成21年度補正予算(第2次) →22年度へ繰り越し

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

A. 社団法人海外環境協力センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	オフセット・クレジット(J-VER)制度プロジェクト審査等効率化支援	18			
計		18	計		0
B. 社団法人海外環境協力センター			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	オフセット・クレジット(J-VER)制度普及啓発	30			
計		30	計		0
C. 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	オフセット・クレジット(J-VER)制度活用事業者支援	70			
計		70	計		0
D. 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	オフセット・クレジット(J-VER)検証等効率化	100			
計		100	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	家庭用太陽熱利用システム普及加速化事業	事業開始年度	平成21年度 (第2次補正予算)	作成責任者		
担当部局庁	地球環境局	担当課室	地球温暖化対策課	調整官 立川 裕隆		
会計区分	一般会計	上位政策	地球温暖化対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	地球温暖化対策推進法第3条第3項	関係する計 画、通知等	京都議定書目標達成計画			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	温暖化対策の25%削減目標と、再生可能エネルギー供給比10%目標を達成するため、再生可能エネルギーの中でもエネルギー変換効率の高い太陽熱利用システムについて、家庭への設置を支援(補助)し、家庭部門における温暖化対策を促進する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	家庭部門の温暖化対策に有効でありながら、普及が進んでいない家庭用太陽熱利用システムの普及拡大を図るため、同システムをリース(保守・管理を含む)方式により住宅に設置を行う事業者に対して、同システムの機器・工事費の1/2を補助することにより、リース料の低減を図り、事業者の支援を行う。					
実施状況	(※予算は21年度から22年度に繰越措置) 22年2月26日～3月12日 事業者の公募 22年3月26日 事業者(8事業者)の採択 22年5月14日～ 事業開始					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	—	—	1,500	—	
	執行額	—	—	0		
	執行率	—	—	0%		
	総事業費(執行ベース)	—	—	0		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	対策技術の導入について、工事完成図書や現地写真を提出させるとともに、事業費の適正な支出や事業の実施状況の検証を行っている。また、事業実施者は対象施設設置の日から年度末までの期間及びその後の減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)で定める期間を満了する日の属する年度末までの期間について、毎年度、対象システムの稼働状況及び保守管理状況等についての報告書を提出させることとしている。				
	見直しの余地	(※21年度第2次補正予算)				
予算監視の所見効率化等						
補記						

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

(※21年度から22年度に繰り越し)

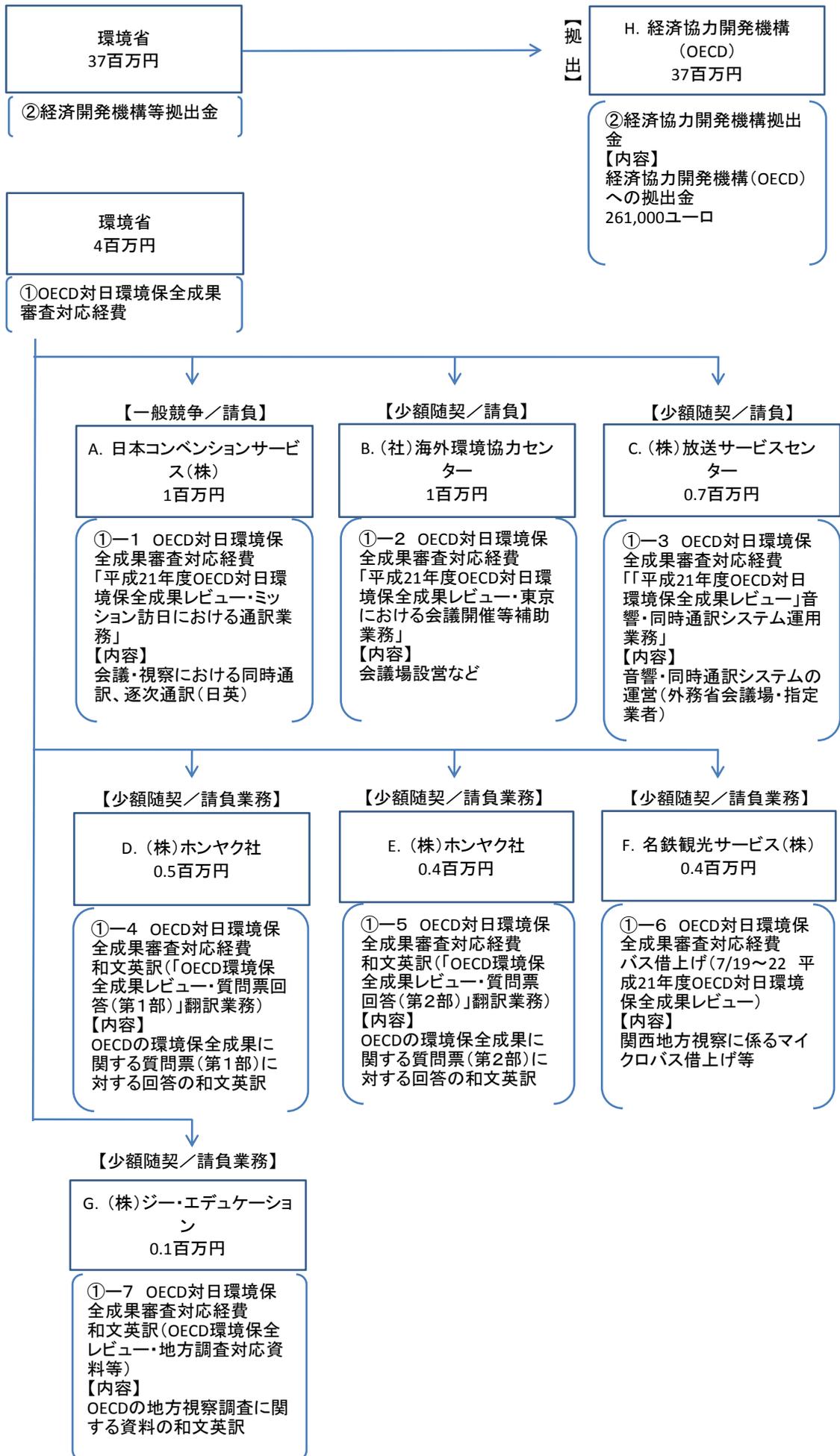
費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.			C.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	経済協力開発機構拠出金等	事業開始年度	(※「事業の目的」参照)	作成責任者		
担当部局庁	地球環境局	担当課室	総務課国際ライン	調査官 吉中 厚裕		
会計区分	一般会計	上位政策	地球環境の保全			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	OECD 財政規則 (Financial Regulations)	関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	①OECD対日環境保全成果審査対応経費(H21年度～) →OECDによる環境保全成果に関する対日審査の円滑な実施を通じ、我が国の環境の状況や改善点について有用な評価及び勧告を得ること。 ②経済協力開発機構拠出金(H7年度～) →OECDが実施している気候変動分野における各種分析や化学品の有害性評価手法(基準)の策定に関する作業等を支援し、環境保全に関する各種政策立案等に資する分析結果を得ること。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①OECD対日環境保全成果審査団の来日に際し、関係府省、NGO、企業等へのヒアリング機会の確保、地方公共団体視察の対応(平成21年度)、評価結果報告書の翻訳及び審査結果を広報するためのイベント開催(平成22年度)。 ②OECDの環境プログラムのうち、気候変動分野における各種分析、気候変動枠組条約の実施を助けるために実施している作業、加盟国等の環境保全成果について相互に審査を行う作業や化学品の有害性評価手法(基準)の策定に関する作業など、環境省で積極的に関与し活用しているものに対し、プログラムごとの金額分配を指定した上で拠出を行う。					
実施状況	①OECD対日環境保全成果審査はOECD審査団が平成21年に来日し調査が行われた。当該審査報告書のうち、評価及び勧告部分については平成22年5月に公表され、我が国がこれまで実施してきた環境政策について、38の勧告を挙げた。当該審査報告書全文は、10月に公表される予定。 ②平成21年度は、気候変動プログラム、環境保全成果レビュー・プログラム、化学品プログラム等に対し拠出を行い、気候変動専門家会合の開催、COP16に向けた気候変動の経済分析レポート作成、我が国に対する環境保全成果レビュー審査、我が国が開発した内分泌かく乱作用に関する試験法の標準化等、OECDが行った作業を支援した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	38	43	45	42	
	執行額	38	43	42		
	執行率	100%	100%	93.3%		
	総事業費(執行ベース)	38	43	42		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	①OECD対日環境保全成果審査への対応として、会議資料等の翻訳、通訳の手配、会議の運営費用を支出しており、仕様書に業務内容を限定列挙しているため、十分に実施内容を確認できる状況にある。 ②OECD環境政策委員会の各プログラムごとに金額分配を指定して拠出しているため、十分に内容を確認できる状況にある。我が国は現在環境政策委員会のビューロー(議長)を務めており、同委員会の活動内容については常に把握できる立場にある。また、毎年OECD側より拠出金の使用明細が、日本政府に報告されている。				
	見直しの余地	①については平成22年度限りとするを検討(次回の対日審査は8～9年後の予定)。 ②気候変動の緩和や生物多様性の保全等、国際的に協調して環境政策を推進する必要性はますます高まっている状況にあり、当該政策の立案・施行等に資するOECDの各種調査・分析は引き続き極めて重要かつ有用なものであるところ、我が国としても引き続き当該活動を支援していく必要がある。今後は環境政策委員会を通じる他、随時OECD事務局から我が国拠出金による活動実施状況について報告を行わせ、必要に応じ指示を行うことで、より効果的・効率的な支援の実施に努める。				
予算チームの監視・所見率化						
補記						

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているかについて補
 足する)
 (単位:百万円)



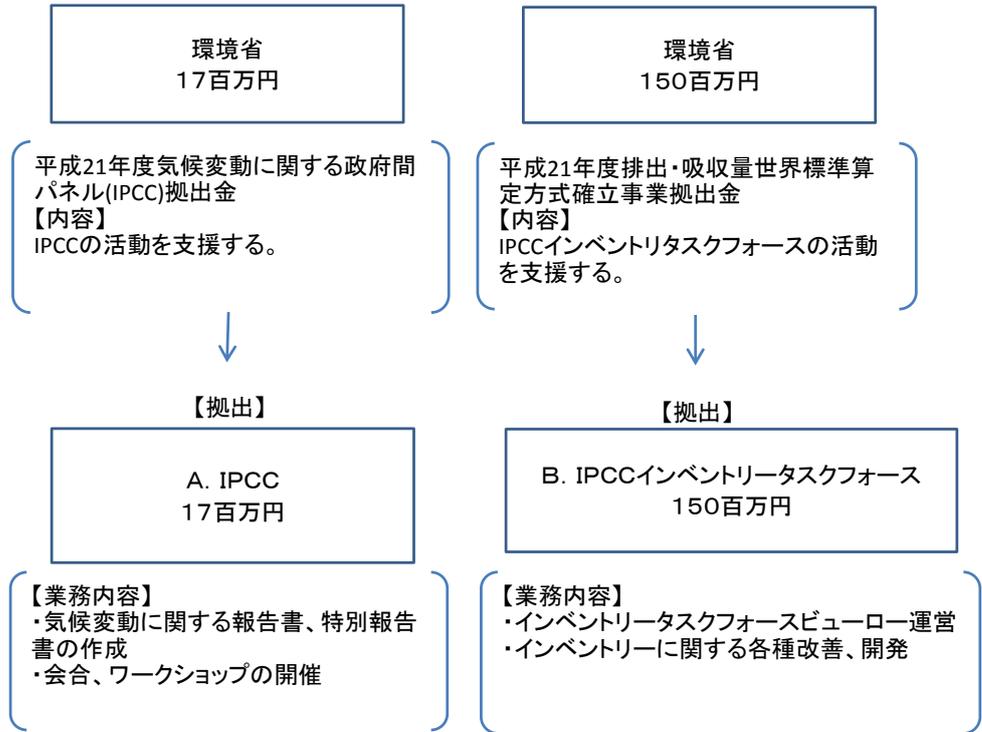
費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.日本コンベンションサービス(株)			E. (株)ホンヤク社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	会議、視察における通訳(日英)	1	雑役務費	OECD質問票(第2部)回答の英訳	0.4
計		1	計		0.4
B.(社)海外環境協力センター			F.名鉄観光サービス(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	会議運営支援等(会場設営など)	1	雑役務費	関西地方視察に係るマイクロバス借上げ等	0.4
計		1	計		0.4
C.(株)放送サービスセンター			G.(株)ジー・エデュケーション		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	音響・同時通訳システムの運営(外務省会議場・指定業者)	0.7	雑役務費	地方視察資料等の和文英訳	0.1
計		0.7	計		0.1
D.(株)ホンヤク社			H. 経済開発機構(OECD)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	OECD質問票(第1部)回答の英訳	0.5	拠出金	経済協力開発機構拠出金	37
計		0.5	計		37

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	排出・吸収量世界標準算定方式確立事業拠出金等	事業開始年度	(※「事業概要」参照)			作成責任者
担当部局庁	地球環境局	担当課室	総務課研究調査室			室長 小野 洋
会計区分	一般会計	上位政策	地球環境の保全			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—	関係する計画、通知等	京都議定書目標達成計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化対策に係る各種施策に、基盤となる科学的知見をインプットする気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の活動を支援する。 ・日本がIPCC14回総会において引き受けたIPCCのインベントリータスクフォースの活動を支援する。 					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>■気候変動に関する政府間パネル(IPCC)拠出金(平成9年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IPCCの科学的知見が国際的枠組みの構築の基盤となっていることを踏まえ、IPCCの活動や各種報告書作成に貢献すべく、環境省はIPCCに対し拠出金により支援する。 <p>■排出・吸収量世界標準算定方式確立事業拠出金(平成11年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国はIPCC第14回総会において、インベントリー(温室効果ガスの排出目録)方法論改訂、確立に向けた作業を集中的に実施するためのタスクフォースを引き受けることを提案、了承された。環境省はタスクフォース活動を拠出金により支援する。 					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国は、IPCCに対して平成9年より毎年18万スイスフランを拠出している。これにより、第3次評価報告書(平成13年公表)、オゾン層保護と気候システムに関する特別報告書(平成17年公表)、二酸化炭素回収・隔離に関する特別報告書(平成17年公表)、第4次評価報告書(平成19年公表)、気候変動と水に関する技術報告書(平成20年公表)等の作成に貢献。 ・タスクフォースは、我が国の支援を得て、平成12年と平成15年に二つの「グッドプラクティスガイド」を、また京都議定書第二約束期間の目標に関する議論との関係で国際社会から要請されていた、「2006年IPCCガイドライン」を平成18年に作成・公表。さらにその後も、排出・吸収量正解標準算定方式の改善をするるとに、その算定方式の世界各国での活用を促進している。 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	124	132	167	181	
	執行額	124	132	167		
	執行率	100%	100%	100%		
	総事業費(執行ベース)	124	132	167		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	「国際機関等への拠出金・出資金等に関する報告書」(外務省とりまとめ)により拠出金の事業や執行状況を公表し、拠出金の適切な管理について確認を行っている。 またIPCCにおいては総会で会計報告がなされており、環境省から総会に参加することを通して使途、実施状況の把握ができています。				
	見直しの余地	IPCC及びインベントリータスクフォースは各国が温暖化対策を行う上で、基盤となる科学的知見やガイドラインを提供しており、特に平成22年度から第5次評価報告書の作成に着手することから、今後も引き続き支援を継続する必要がある。 京都議定書第2約束期間以降の米国及び途上国も含めた国際的枠組みの構築に対して重大な関心を有する我が国として、IPCCの活動に貢献するとともに、国際社会のニーズに的確に応えるためガイドラインの問題点や要改善点を分析して、今後のさらなるインベントリー作成能力向上支援に役立てていく。				
予算監視の効率						
補記	IPCCは議長、副議長、事務局、3つの作業部会とインベントリータスクフォースで構成される。我が国はブラジルとともにインベントリータスクフォースの共同議長を務めている。					

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. IPCC			C.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
拠出金	気候変動に関する政府間パネル(IPCC)拠出金	17			
計		17	計		0
B. IPCCインベントリータスクフォース			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
拠出金	排出・吸収量世界標準算定方式確立事業拠出金	150			
計		150	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	地球環境戦略研究機関拠出金	事業開始年度	平成10年度	作成責任者		
担当部局庁	地球環境局	担当課室	総務課研究調査室	室長 小野 洋		
会計区分	一般会計	上位政策	地球環境の保全			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—	関係する計画、 通知等	京都議定書目標達成計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に、3行程度以内)	<ul style="list-style-type: none"> 地球環境研究戦略機関(IGES)は、10ヶ国の行政機関、4つの国際機関、21の国際的研究機関の署名による設立憲章に基づき、平成10年3月に発足。 国連環境開発特別総会(平成9年6月)における政府代表演説において「地球環境戦略研究機関による戦略研究の国際的ネットワークづくりを支援する。」旨表明がなされ、我が国政府の地球環境保全への貢献策として位置づけられ、我が国としても積極的に支援していくことを目的とする。 					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> IGESでは、これまでの活動により築いたネットワークや知名度も活かしつつ、顕在化する環境危機に対してより迅速に取り組み、アジア太平洋地域の途上国をはじめとした各国政府、国際機関の環境政策に採用されるような研究成果を提示していくこととしている。さらに単なる研究のみならず、政府間の情報交換の促進や政策形成の支援といった、民間では実施できない高度な公共性および国際性を要する業務を進めている。 このような活動を行うアジア太平洋地域唯一の国際的環境政策研究機関として、アジア太平洋地域の持続可能な開発に向けた取組みに貢献する研究をリードするため、拠出金により支援するものである。 					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> IGESでは平成10年度から第1期～第4期戦略研究プロジェクトを実施。平成22年4月からの第5期戦略研究プロジェクトの実施を予定。 IGESは、ハイレベル地域会合や国際的プログラムにおける政策・技術支援組織として主要な役割を担う他、「アジアにおける2013年以降の気候変動枠組みに係る非公式対話」を通じた国際世論形成への貢献や、アジア途上国におけるCDMに関する体制整備への貢献など、気候変動分野の取り組みをはじめとして、廃棄物・森林など幅広い分野において、戦略研究の実施とその成果の政策形成への反映を行っている。またこの戦略研究の成果は、我が国の環境協力等の戦略立案・効率的実施にも貢献している。 今後も国際研究機関として、各国間の情報交換の促進、政策の調整の支援などを行うため、数多くの国際ネットワークや政策形成に貢献し、我が国の国際環境協力の核となる組織として確立することを目指す。 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	550	550	550	500	
	執行額	550	550	550		
	執行率	100%	100%	100%		
	総事業費(執行ベース)	550	550	550		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	IGESでは、研究の計画、実施、事後の段階において、国内外の著名な研究者等で構成される理事、評議員による年2回の審議を行い、特に実施後においては、3年に一度、主要な研究や活動について各プロジェクトごとに、外国人を含めた第三者による詳細な外部評価を実施している。環境省では、理事会や評議員会に立ち会う、寄付行為に基づき結果の報告を受理するなど、これらのプロセスを把握・監督している。				
	見直しの余地	平成21年11月26日、行政刷新会議第1WGによって行われた(財)地球環境戦略研究機関拠出金に対する事業仕分けを受け、事業内容については高い評価を得たものの管理的経費節減の余地があるとの指摘により、平成22年度同拠出金予算については、平成21年度比5,000万円減の5億円になったところ。この結果を踏まえ、平成22年度においてIGESでは、第5期戦略研究プロジェクトを確実に実施するため、研究の計画、実施、事後の評価を引き続き実施していくとともに、管理費の徹底的な削減等を定めた「経費節減実行計画」を策定して、研究の質の維持・向上を図りつつ、徹底的な無駄の排除と更なる管理的経費の節減及び効率的な研究活動の実施を図ることとし、環境省ではその実施状況を把握していく。				
予算チームの視・所見率化						
補記						

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているかについて
 補足する)
 (単位:百万円)

環境省
550百万円

平成21年度地球環境戦略研究機関拠出金

【目的】

持続可能な開発の実現に向けた革新的な政策手法の開発や、
 環境保全に関する政策構築のための戦略研究を推進している、
 地球環境戦略研究機関(IGES)の活動を、拠出金により支援する。



【拠出】

A. (財)地球環境戦略研究機関
550百万円

第4期戦略研究プロジェクトの実施

- ①アジアにおける持続的開発と気候変動政策に関する研究
- ②アジア太平洋地域における再生エネルギー利用の促進に関する研究
- ③グローバル時代のアジアにおける持続可能な森林管理の促進に関する研究
- ④アジアにおける3Rの効果的促進に関する研究
- ⑤アジア地域に持続可能社会を構築するためのビジネス活動に関する研究
- ⑥アジアにおける環境ガバナンスの強化に関する研究

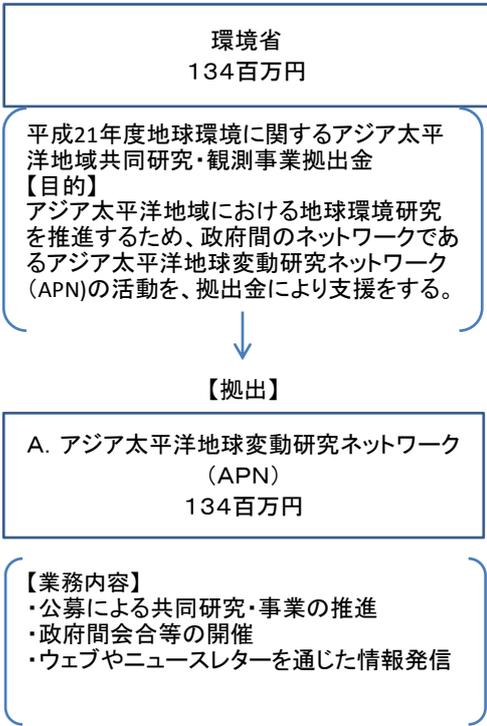
費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

A. (財)地球環境戦略研究機関			C.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
拠出金	地球環境戦略研究機関拠出金	550			
計		550	計		0
B.			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測事業拠出金	事業開始年度	平成16年度	作成責任者		
担当部局庁	地球環境局	担当課室	総務課研究調査室	室長 小野 洋		
会計区分	一般会計	上位政策	地球環境の保全			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—	関係する計画、 通知等	京都議定書目標達成計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に、3行程度 以内)	アジア太平洋地域の国々が地球変動問題に取り組み、科学に基づいた効果的な適応戦略、能力開発に成功することを目的としアジア太平洋地球変動研究ネットワーク(以下APN)が設立された。APNでは地球変動研究における地域連携の支援、科学者と政策決定者間の適切な連携強化、科学的知見の政策決定過程への提供、及び、科学的知見の一般社会への提供、国々の科学技術的能力の向上と研究基盤の開発支援及びノウハウ・技術の移転を目指した活動を行っており、本事業はこのようなAPNの活動を支援することを目的としている。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	APNでは公募型共同研究の推進やワークショップ等の開催によるキャパシティ・ビルディング事業の推進を行う。支援するプロジェクトは、国際公募した上で厳密な審査を経て政府間会合が承認し、その成果は政府間会合に報告される。また、ネットワークの開発を通し、参加国間の連携を強化するとともに、ウェブやニュースレターを通じた情報発信等を行う。					
実施状況	APNは1996年に我が国主導により設立され、これまでに、公募型共同研究は累積217案件(1998～2009年)、キャパシティ・ビルディング事業は累積82案件(2003～2009年)実施されている。2010年3月には第15回政府間会合において第3次(2010～2015年)の戦略計画が承認された。また、本会合においては、活動の基盤となる加盟国間のネットワークのさらなる強化を目指し、22ヶ国目の加盟国としてブータン王国が加わる事を承認した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	115	111	134	204	
	執行額	115	111	134		
	執行率	100%	100%	100%		
	総事業費(執行ベース)	115	111	134		
自己点検	支出先・ 用途の 把握水 準・状況	APN政府間会合において、研究プロジェクトの採択、予算の審議・承認、並びにAPN運営方針の検討などを行っている。この政府間会合及び運営委員会に環境省からも参加をし、審議に加わるとともに、政府間会合に報告されるプロジェクトの成功事例やプロジェクト実施報告等に基づいて、効率的な組織運営などの評価を行っている。				
	見直しの 余地	APNのネットワークを活用して国際的な公募プロセスを実施することにより、より地域の政策ニーズと科学的な研究ニーズに基づいて優れたプロジェクトを選定し、効率的に事業を推進していくため、特に途上国からの参加を促進し、科学研究と政策決定の連携を強化をしていく必要がある。これまで気候変動や廃棄物の研究テーマを強化してきたが、生物多様性条約COP10の開催を踏まえ、生物多様性分野についても研究活動を強化していく必要がある。また、平成22年3月に策定された第三次戦略計画のもと、国際会議やサイドイベントでの成果や活動の普及等のアウトリーチ活動の強化や、他の関連プログラムとの共同の推進、各国ナショナル・フォーカス・ポイントの強化を図る。				
予算 チーム 監視 の・効 率化						
補 記						

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
 (単位:百万円)



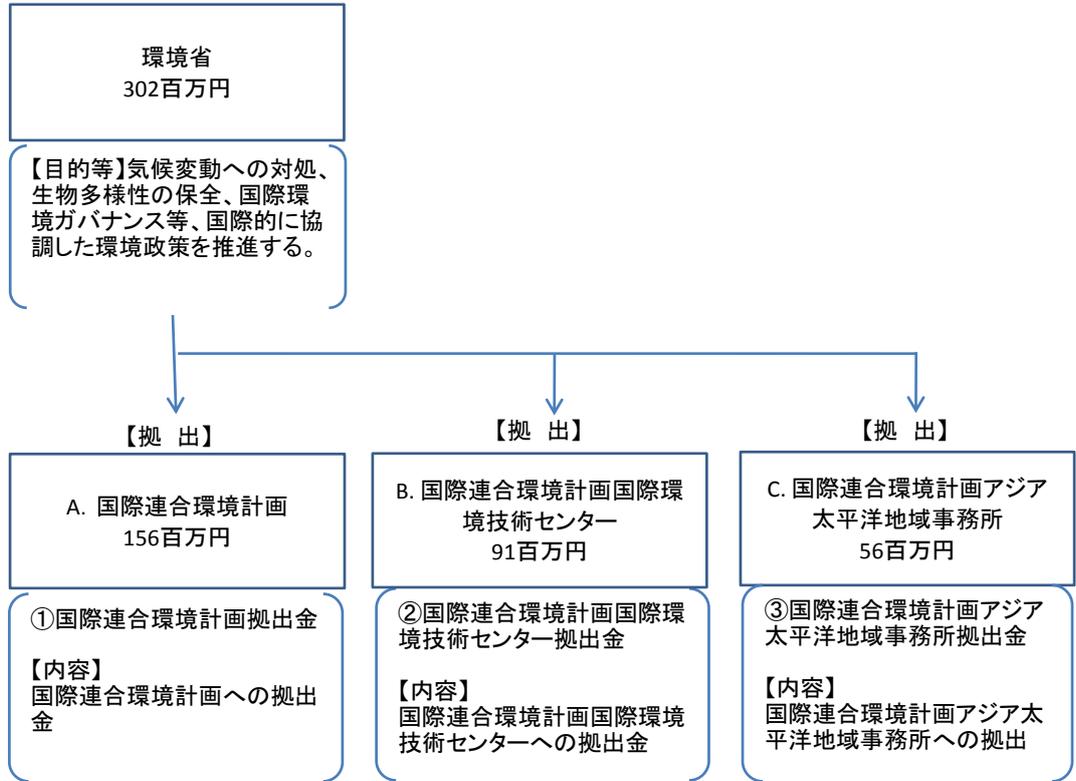
費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. アジア太平洋地球変動研究ネットワーク (APN)			C.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
拠出金	地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測事業拠出金	134			
計		134	計		0
B.			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	国際連合環境計画拠出金等	事業開始年度	(※「事業概要」参照)	作成責任者		
担当部局庁	地球環境局	担当課室	総務課国際ライン	調査官 吉中 厚裕		
会計区分	一般会計	上位政策	地球環境の保全			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	第27回国連総会決議2997(XX VII)(1972年)、 UNEP管理理事会決定(16/34)及び設置行政協 定	関係する計 画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	国際連合環境計画(UNEP)は国連のもとに設置された環境に関する問題を国際的かつ横断的に扱う組織であり、当該活動を支援することにより、途上国を始めとする多くの国々における環境保全の取組等に対し国際的な貢献を行うとともに、我が国が培った環境分野の知識・経験・技術等の途上国への移転・普及等を推進する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>①国際連合環境計画拠出金(H16年度～) →国連システム内外における環境関連活動の唯一の総合調整機関として、国際環境政策、環境に関する国際条約の立案・推進・調整を行い、国際環境ガバナンスにおける機能強化を行うこと。</p> <p>②国際連合環境計画国際環境技術センター(IETC)拠出金(H16年度～) →上記①に加え、我が国に設置されている大阪及び滋賀事務所において、水質汚濁、大気汚染、廃棄物処理、湖沼集水域管理等に関する途上国への環境技術の移転に関する事業を実施すること。</p> <p>③国際連合環境計画アジア太平洋地域事務所拠出金(H20年度～) →アジア太平洋地域における持続可能な開発にむけた優れた取り組みを試行的に行うショーケース事業を通して、モニターと評価、知見と経験の共有に関する支援事業を行うこと。</p>					
実施状況	<p>①第11回グローバル閣僚級フォーラム／特別管理理事会等を通し、生物多様性、グリーン経済、3Rと廃棄物管理、国際環境ガバナンスについて閣僚級で議論を行うとともに、今後の各国が取るべき施策等についての共有を行った(平成21年度)。</p> <p>②大都市の環境管理、淡水湖沼水域の総合的環境管理に関する途上国への技術移転を通し、関連技術に関するデータベース作成、コンサルティングを行うと共に、途上国に対する研修等を実施している。</p> <p>③対象プロジェクトの選定、モニターと評価を通し、プロジェクトの経過や結果の優れた点及び改善点等を解析し、さらに効果的な運用のため、その成果や教訓を共有した(平成21年度)。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	340	331	302	276	-
	執行額	340	331	302		
	執行率	100%	100%	100%		
	総事業費(執行ベース)	340	331	302		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	毎年、決算報告書が提出されている。UNEP及び国際環境技術センター(IETC)に関しては、運営経費について拠出を行っており、UNEP管理理事会や常駐代表委員会において、収支状況の報告が行われているほか予算案、活動計画案が議論されることから、十分に実施内容を確認できる状況にある。				
	見直しの余地	気候変動の緩和や生物多様性の保全等、国際的に協調して環境政策を推進する必要性はますます高まっている状況にあり、途上国を巻き込んで環境政策を推進するUNEPの活動は引き続き極めて重要かつ有用なものであるところ、我が国としても引き続き当該活動を支援していく必要がある。今後は、管理理事会や常駐代表委員会を通じる他、UNEP事務局から用途や活動内容等について随時説明を求め、必要な指示を行うことにより、我が国拠出金がより有効に活用されるよう努める。				
予算監視の効率化						
補記						

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかについて補足する)
 (単位:百万円)



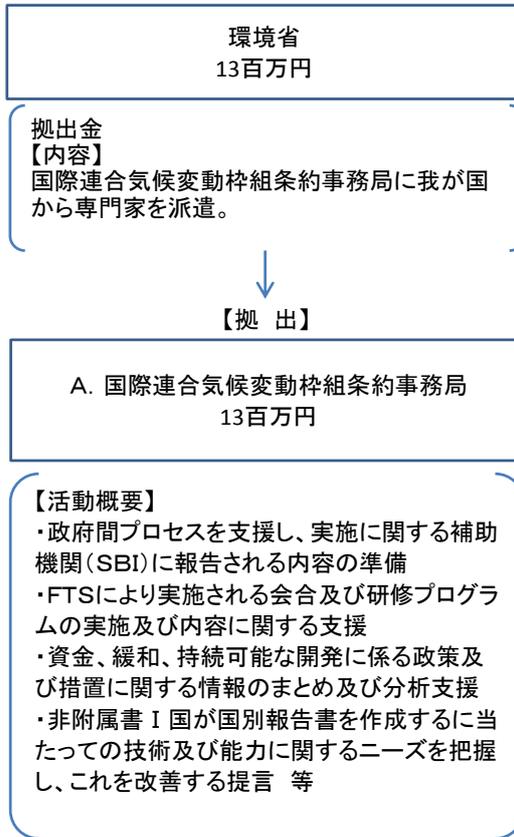
費目・用途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。用途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.国際連合環境計画			C.国際連合環境計画アジア太平洋地域事務所		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
拠出金	国際連合環境計画拠出金	156	拠出金	国際連合環境計画アジア太平洋地域事務所拠出金	56
計		156	計		56
B.国際連合環境計画国際環境技術センター			D.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
拠出金	国際連合環境計画国際環境技術センター拠出金	91			
計		91	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	国際連合気候変動枠組条約事務局拠出金	事業開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局庁	地球環境局	担当課室	総務課	課長 鎌形 浩史		
会計区分	一般会計	上位政策	地球環境の保全			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—	関係する計 画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	2007年12月にインドネシアのバリで開催された、気候変動枠組条約第13回締約国会議(COP13)・京都議定書第3回締約国会合(GOP/MOP3)において、2013年以降の枠組みについては、日本の提案により、枠組条約の下に新たにアドホック・ワーキング・グループ(AWG)を設置し議論を進める等の合意をした。今後、これらの議論等を日本が国際的なリーダーシップを発揮しながら国際的な連携を強化し、各国政府や国際機関等との連携を強化するため、国際連合気候変動枠組条約事務局に我が国から専門家を派遣し、同事務局との意思疎通を促進する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	同事務局に我が国から専門家を派遣し、同事務局との意思疎通を促進することにより求める主な成果は以下のとおり。 ・政府間プロセスを支援し、実施に関する補助機関(SBI)に報告される内容の準備 ・FTS(Financial and Technical Support,Programme)により実施される会合及び研修プログラムの実施及び内容に関する支援 ・資金、緩和、持続可能な開発に係る政策及び措置に関する情報のまとめ及び分析支援 ・非附属書Ⅰ国が国別報告書を作成するにあたっての技術及び能力に関するニーズを把握し、これを改善する提言等					
実施状況	平成21年度から同事務局に我が国から専門家を派遣し、同事務局との意思疎通を促進した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	—	—	19	19	
	執行額	—	—	13		
	執行率	—	—	68%		
	総事業費(執行ベース)	—	—	13		
自己点検	支出先・ 使途の把握水準・ 状況	拠出金の支出先は、国連気候変動枠組条約事務局である。同事務局と金額・使途を調整・確認のうえ拠出している。派遣した専門家を通過して最新の補助機 関等の議論の動向、各国の対策の状況等の情報を入手している。				
	見直しの 余地	地球温暖化対策は人類共通の課題であり、すべての主要な国が参加する公平かつ実効性が確保された国際的な枠組みの下に取り組むことが重要。国連気候変動枠組条約事務局に派遣される専門家を通過して、国際会議の場で日本国が国際的にリーダーシップを発揮し、国際連携をより強化して温室効果ガスの排出削減に努める必要がある。				
予算監視 の 所見 率 化 チ ー						
補 記						

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



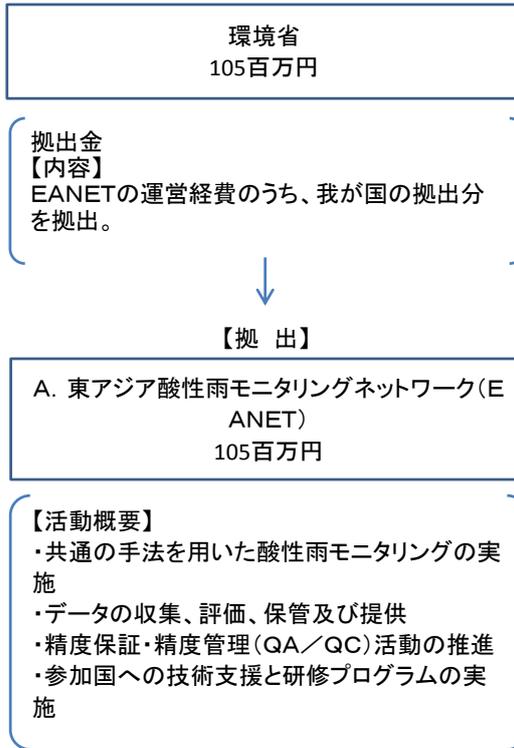
費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. 国際連合気候変動枠組条約事務局			C.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
拠出金	国際連合気候変動枠組条約事務局拠出金	13			
計		13	計		0
B.			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	東アジア酸性雨モニタリングネットワーク拠出金	事業開始年度	平成14年度	作成責任者		
担当部局庁	地球環境局	担当課室	環境保全対策課	課長代行 江口博行		
会計区分	一般会計	上位政策	地球環境の保全			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—	関係する計 画、通知等	「東アジア酸性雨モニタリングネットワークの実施に関する共同声明(平成12年10月26日)」			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	東アジア地域の酸性雨の状況に関して共通の理解を形成することなどを目的に、平成13年1月から本格稼働を開始している「東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)」の活動を推進することにより、東アジア地域における酸性雨問題の現状と将来について、参加各国間の共通の認識を醸成し、国際協調による東アジア地域全体の酸性雨対策の枠組みづくりを目指す。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	EANETの運営経費のうち、我が国の拠出分を拠出するもの。 <EANETの概要> 東アジア地域における酸性雨問題に関する地域協力体制の確立を目的として、2001年1月から本格稼働。参加国は13カ国。共通の手法を用いた酸性雨モニタリングを実施。また、データの収集・評価・保管、精度保証・精度管理活動等も実施している。					
実施状況	平成14年度より、我が国の拠出分を拠出している。 なお、EANET参加国は国連分担率を踏まえ、自発的に拠出する。 (参考)2009年の国連分担率 カンボジア 0.001%、中国 2.667%、インドネシア 0.161%、日本 16.624%、ラオス 0.001%、マレーシア 0.190%、モンゴル 0.001%、ミャンマー 0.005%、フィリピン 0.078%、韓国 2.173%、ロシア 1.200%、タイ 0.186%、ベトナム 0.024%					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	129	126	105	96	
	執行額	129	126	105		
	執行率	100%	100%	100%		
	総事業費(執行ベース)	129	126	105		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	EANETの運営経費については、毎年開催されている政府間会合に報告されており、十分に用途を把握できる状況にある。なお、運営経費は、モニタリングデータの収集・評価、精度管理・精度保証活動の実施、各種会合の開催等に使用されている。				
	見直しの余地	これまでの拠出により、EANET推進のための基盤(体制面、財政面)の強化に貢献している。 最新の国連分担率(日本:12.530%)を踏まえ、我が国の拠出を行う。 引き続き、政府間会合等を通じて活動内容の進捗状況を随時把握し、活動への投入規模の見直し提案を行う等、効率的な運営が行われるよう求めていく。				
予算監視の所見・効率化等						
補記						

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



費目・用途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。用途と費目の双方で実情が分かるように記載)

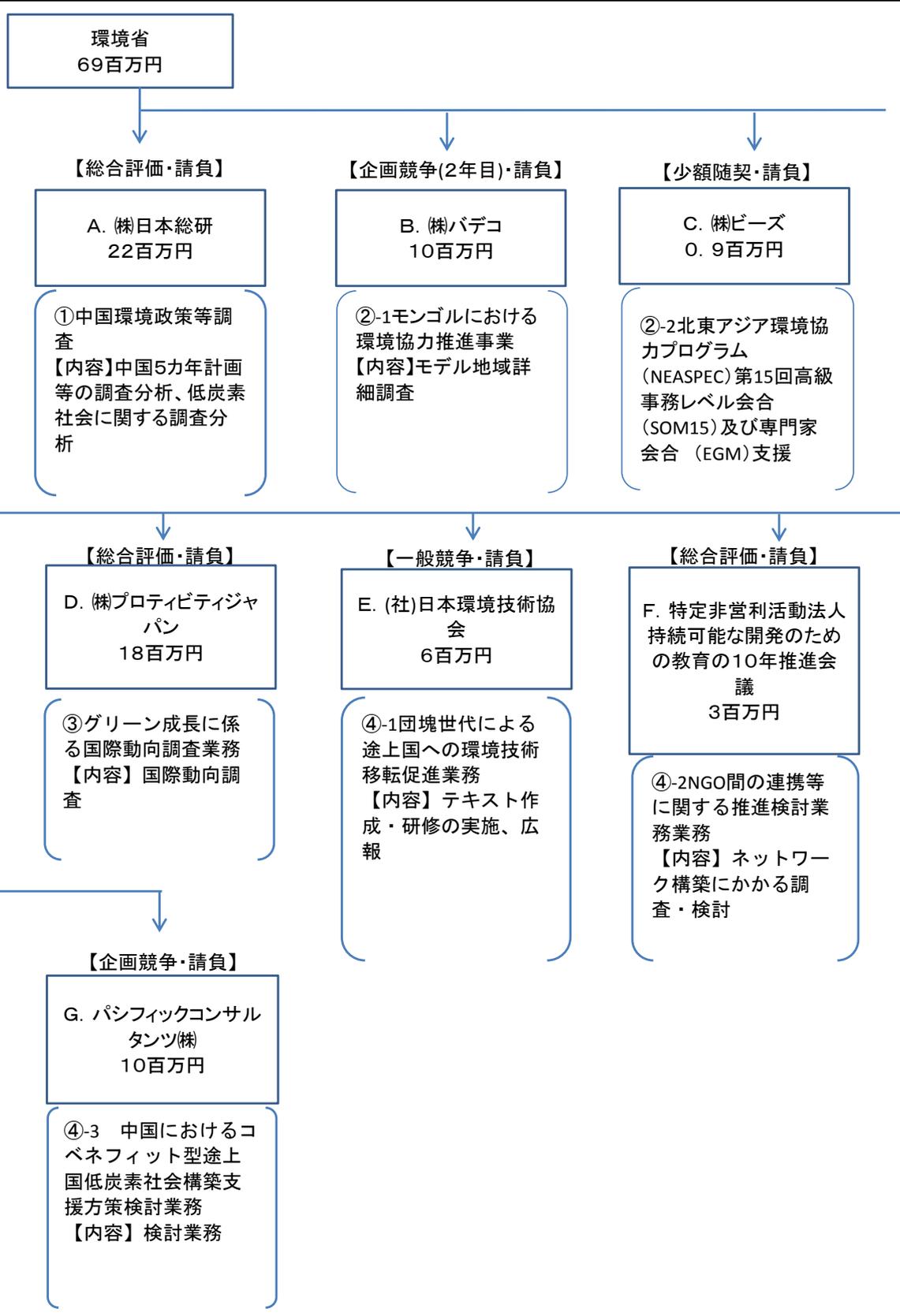
A. 東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)			C.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
拠出金	東アジア酸性雨モニタリングネットワーク拠出金	105			
計		105	計		0
B.			D.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	北東アジア環境協力推進費等	事業開始年度	(※「事業の目的」参照)	作成責任者		
担当部局庁	地球環境局	担当課室	環境協力室	室長 大村卓		
会計区分	一般会計	上位政策	地球環境の保全			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—	関係する計 画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	<p>■日中環境協力推進費(H21年度～)</p> <p>①→2011年以降の中国における環境政策及び第12次5カ年計画をよりよいものとし、地域及び地球規模の環境保全に貢献する。</p> <p>■北東アジア環境協力推進費(H13年度～)</p> <p>②-1→豊かな自然環境を持つモンゴルは観光が国の主な産業の一つであるが、年々増加する観光客の受入により、廃棄物の増加や、稀少野生動植物の減少など深刻な環境問題に直面しつつある。このため、日本国内で経験を活かし、モンゴルにおけるエコツーリズムを普及・定着させる。</p> <p>②-2→北東アジア環境協力プログラム(日中韓露モ朝 NEASPEC)の事務レベル会合を日本で開催する。</p> <p>■島嶼国を始め世界各地との環境連携強化費(H19年度～)</p> <p>③→我が国の国際環境協力及び国内施策に係る今後の検討や平成22年開催のAPEC首脳会議に向けた検討の基礎資料を得る。</p> <p>■我が国のODAにおける環境配慮強化調査費(H16年度～)</p> <p>④-1→団塊世代の技術者が国際協力の現場で活動するため、また団塊世代専門家予備軍が国際協力に挑戦するための仕組みを構築し、国際環境協力の裾野を広げる。</p> <p>④-2→地球環境の保全と持続可能な社会を考えた環境管理の有効な仕組み作りに関するNGO間の情報交換及び連携機会を拡大。</p> <p>④-3→途上国におけるコベネフィット型低炭素社会構築に資する。</p>					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>① 中国における2011年から2015年までの最も重要な国家計画である「第12次国民経済と社会発展第12次5カ年計画」へのインパクトを念頭に、低炭素社会に向けた日中共同研究を実施する。</p> <p>②-1 モンゴルとの協力関係を強化するため、第5回日モンゴル環境製枠対話をホストするとともに、モンゴルにおけるエコツーリズム推進事業を実施する。</p> <p>②-2 北東アジア環境協力プログラム(NEASPEC)高級事務レベル会合の事務的支援を実施する。</p> <p>③ 我が国と戦略的に重要な国との連携強化を図るため文献調査、現地調査を行い結果を分析して取りまとめる。</p> <p>④-1 団塊世代の技術者を対象とし、研修カリキュラムの作成、テキスト等各種資料の作成も含め研修を行う。</p> <p>④-2 NGO間のネットワーク構築に係る計画の検討、NGO間のネットワーク構築に係る検討会合の開催を行う。</p> <p>④-3 コベネフィット型事業の環境汚染対策に係る計画段階における温室効果ガス削減効果の定量化方法について検討する。</p>					
実施状況	<p>①2009年度に清華大学との間で日中共同研究を開始し、北京において約300人が参加した公開セミナーを開催した。</p> <p>②-1 2008年より開始している日モンゴルエコツーリズム推進事業を進めるとともに、日モンゴル環境政策対話をウランバートルで行った際その中間発表を行った。</p> <p>②-2 東京において、国際機関から約30名程度が参加した北東アジア環境協力プログラム高級事務レベル会合を開催した。</p> <p>③ここ1～2年に世界的に重要視されている「グリーン成長」について、戦略的に重要である独・韓・米については現地調査を、その他の国(英・豪・加・中・仏等(14カ国))については、文献等の調査を行って取りまとめた。</p> <p>④-1 研修生30名を対象として5日間の国際環境協力研修を行った。</p> <p>④-2 NGOと行政がそれぞれ担うべき役割の整理と、行政としてNGOをどう支援していくべきかについて、検討を行い、検討会合を開催した。</p> <p>④-3環境ODA実務者向けに、執務参考資料集を作成した。環境省環境協力室ウェブサイトの公害対策・都市衛生関連コンテンツを拡充し、気候変動とコベネフィットアプローチに関するコンテンツを追加した。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
予算額(補正後)		56	69	107	36	
執行額		22	44	69		
執行率		39.3%	63.8%	64.5%		
総事業費(執行ベース)		22	44	69		

<p>支出先・ 用途の 把握水 準・状況</p>	<p>①総合評価入札で落札した業者へ支出を行っている。入札にあたり、仕様書に業務内容を限定列挙しているため、十分に実施内容を確認できる状況にある。事業目的の実現及び効果発揮の観点から、随時調査会社との打合せや連絡調整を行い、調査業務の進捗状況等の確認を行った。</p> <p>②-1 企画競争方式(三ヶ年計画のうち平成21年度は2年目(随意契約))で選定した業者へ支出を行っている。仕様書に業務内容を限定列挙しているため、十分に実施内容を確認できる状況にある。</p> <p>②-2 請負業者とは連絡を密にし、会議等の現場での指導監督を行っている。</p> <p>③総合評価入札で落札した業者へ支出を行っている。事業目的の実現及び効果発揮の観点から、随時調査会社との打合せや連絡調整を行い、調査業務の進捗状況等の確認を行った。</p> <p>④-1～2 一般競争入札(総合評価入札含む)で、④-3は企画競争で選定した業者へ支出を行っている。請負先とは複数回の打ち合わせに加え、互いに密に連絡を取り合った。さらに、仕様書に業務内容を限定列挙しているため、十分に実施内容を確認できる状況にある。</p>
<p>自己点検</p> <p>見直しの 余地</p>	<p>①平成19年4月の温家宝総理訪日、12月の福田総理訪中、平成20年5月の胡錦濤主席訪日など首脳レベルの往来において、今後の日中の協力関係は「戦略的互惠関係」を目指すこととされ、その方向での内容の見直しは随時必要であると考えられるが、中国の環境政策は日本にとって極めて重要であり、引き続き調査を行うことが必要。23年度概算要求においては、「(小事項)日中環境推進費」を別シートの「(小々事項)日中韓環境推進費」、「(小々事項)クリーンアジア・イニシアティブ推進費」と統合し、「東アジア共同体構築に向けた環境協力推進費」として一体的な要求を行うことにより、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの枠組みにおいて得られる情報を相互にフィードバックする、 ・得られた情報に基づき新規協力案件の発掘を行う、 ・予算の重複を避ける、などの東アジア共同体構築に向け、各枠組みの連携した取組を強化するなど、 <p>業務面及び予算面でのより効果的・効率的な実施に努める。</p> <p>②-1 今後(平成22年度)はモデル地域(3地域)におけるエコツアーの本格的実施、評価及び改善を行っていくため継続する必要がある。</p> <p>②-2協力プロジェクトの推進の場としてのNEASPECは、その枠組みの創立以来10年以上が経過した。平成21年度は高級事務レベル会合が日本にて開催されたが、平成22年度は他国開催のため予算計上はしていないものの、引き続き日本で開催される際の支援をしていく必要がある。</p> <p>③④平成21年度限りの経費。</p>
<p>予算監視 の 所見 効率化 チー</p>	
<p>補記</p>	

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているかについて補足
 する)
 (単位:百万円)

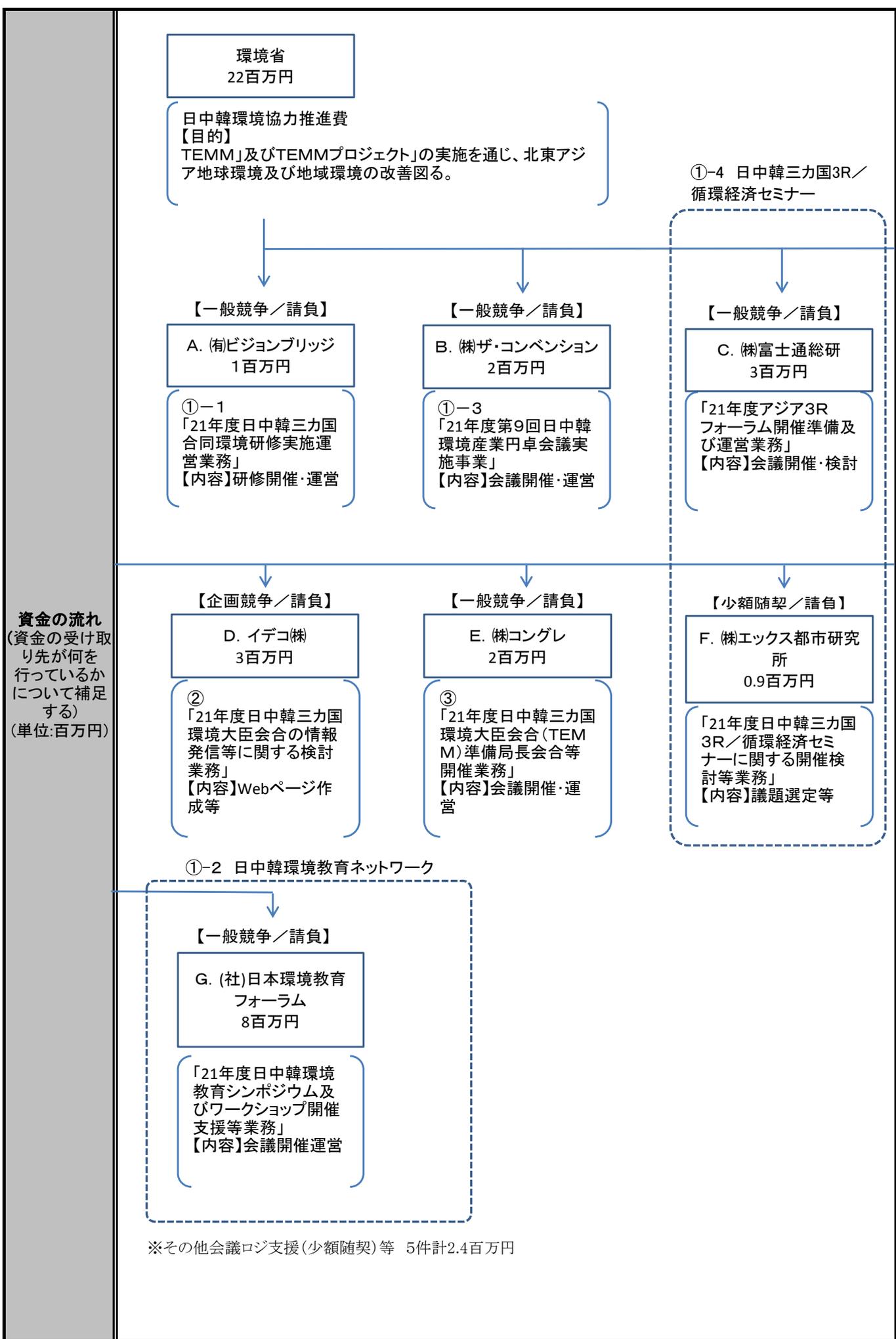


費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記
 載する。使途と費目の双方で
 実情が分かるように記載)

A.(株)日本総研			E.(社)日本環境技術協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	中国環境政策等調査	22	雑役務費	途上国への環境技術移転促進	6
計		22	計		6
B.(株)バデコ			F. 特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育の10年推進会議		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	環境協力推進事業	10	雑役務費	ネットワーク構築にかかる調査・検討	3
計		10	計		3
C.(株)ビーズ			G. パシフィックコンサルタンツ(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	会合支援業務	0.9	雑役務費	コペネフィット型途上国低炭素社会構築支援方策検討業務	10
計		0.9	計		10
D.(株)プロティビティジャパン			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	グリーン成長に係る国際動向調査	18			
計		18	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	日中韓環境協力推進費		事業開始年度	平成10年度	作成責任者	
担当部局庁	地球環境局		担当課室	環境協力室	室長 大村卓	
会計区分	一般会計		上位政策	地球環境の保全		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—		関係する計 画、通知等	—		
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	日中韓三カ国の環境大臣の間で、北東アジアや地球規模の環境問題に関する対話(日中三カ国環境大会合(以下、「TEMM」)、その対話に基づいた三カ国共同の協力プロジェクト(以下、「TEMMプロジェクト」)実施を通じ、北東アジア地球環境及び地域環境の改善を目的とする。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>①日中韓環境大臣会合で同意されたTEMMプロジェクトのうち、「①-1 日中韓合同環境研修」「①-2 日中韓環境教育ネットワーク」「①-3 環境産業円卓会議」「①-4 日中韓三カ国3R/循環経済セミナー」を実施する。</p> <p>②TEMMプロジェクト等の進捗状況等を情報発信するため、パンフレットやウェブページのデザインを活用する。「②TEMM情報発信」。</p> <p>③平成22年度大臣会合のための準備として局長会合を実施する(「③TEMM準備」)。</p>					
実施状況	<p>■日中韓三カ国環境大臣会合は、平成11年以降毎年、三カ国が交代で開催しており、TEMMプロジェクトも平成11年以降実施してきているもの。平成21年度については、三カ国合意に基づき、着実な実施を行った。</p> <p>■このように協力の実績を積み上げることで三カ国相互の理解力が深まり、パイプが太くなり、北東アジアの環境改善に前進が見られている。大臣会合の指示でもあり次年度も継続して実施する予定。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	51	40	44	74	-
	執行額	51	29	22		
	執行率	100%	73%	50%		
	総事業費(執行ベース)	51	29	22		
自己点検	支出先・ 用途の 把握水 準・状況	<p>■日中韓環境大臣会合下にあるTEMMプロジェクトへの実施が主要な支出となっており、多くは、国際会議(セミナーやワークショップ)開催のための運営費用として、一般競争入札等で落札した会議運営業者へ支出を行っている。入札にあたり、仕様書に業務内容を限定列挙しているため、十分に実施内容を確認できる状況にある。</p> <p>■また、請負業者とは連絡を密にし、国際会議等の現場での指導監督を行っている。</p>				

	見直しの余地	<p>■第2回日中韓首脳会合で日中韓環境大臣会合に対し、環境に関する三カ国の共同行動計画(既存及び新規のTEMMプロジェクトが計画の中心となる予定)の策定を指示したことや、「東アジア共同体」など、東アジア重視という政策の下、環境分野における日中韓の協力関係は、更に協力を強化することが求められており、その方向での見直しは随時必要であると考えられる。</p> <p>■TEMMプロジェクトは、日中韓環境大臣会合での合意の下、各国が持ち回り開催と応分の負担を行うことが原則となっており、協力関係を縮小することは困難な状況にあるが、現状の水準を維持しつつ、より効果的・効率的な実施を工夫する。</p> <p>■23年度概算要求においては、個別TEMMプロジェクトは原則として所管課室から要求を行うこととし、当室からはTEMMの全体把握及び横断的なTEMMプロジェクトについての要求に限ることを目指す。</p> <p>また、「(小々事項)日中韓環境協力推進費」を、別シートの「(小々事項)クリーンアジア・イニシアティブ推進費」、「(小事項)日中環境協力推進費」と統合し、「東アジア共同体構築に向けた環境協力推進費」として一体的な要求を行うことにより、①それぞれの枠組みにおいて得られる情報を相互にフィードバックする、②得られた情報に基づき新規協力案件の発掘を行う、③予算の重複を避けるなど、東アジア共同体構築に向け各枠組みの連携した取組を強化等することで、業務面及び予算面でのより効果的・効率的な実施に努める。</p>
予算監視の所見		
補記		



環境省
22百万円

日中韓環境協力推進費
【目的】
「TEM」及び「TEMプロジェクト」の実施を通じ、北東ア
ジア地球環境及び地域環境の改善を図る。

①-4 日中韓三カ国3R/
循環経済セミナー

【一般競争／請負】
A. (有)ビジョンブリッジ
1百万円

①-1
「21年度日中韓三カ国
合同環境研修実施運
営業務」
【内容】研修開催・運営

【一般競争／請負】
B. (株)ザ・コンベンション
2百万円

①-3
「21年度第9回日中韓
環境産業円卓会議実
施事業」
【内容】会議開催・運営

【一般競争／請負】
C. (株)富士通総研
3百万円

「21年度アジア3R
フォーラム開催準備及
び運営業務」
【内容】会議開催・検討

【企画競争／請負】
D. イデコ(株)
3百万円

②
「21年度日中韓三カ国
環境大臣会合の情報
発信等に関する検討
業務」
【内容】Webページ作
成等

【一般競争／請負】
E. (株)コングレ
2百万円

③
「21年度日中韓三カ国
環境大臣会合(TEM
M)準備局長会合等
開催業務」
【内容】会議開催・運
営

【少額随契／請負】
F. (株)エックス都市研
究所
0.9百万円

「21年度日中韓三カ国
3R／循環経済セミ
ナーに関する開催検
討等業務」
【内容】議題選定等

①-2 日中韓環境教育ネットワーク

【一般競争／請負】
G. (社)日本環境教育
フォーラム
8百万円

「21年度日中韓環境
教育シンポジウム及
びワークショップ開催
支援等業務」
【内容】会議開催運営

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を
行っているか
について補足
する)
(単位:百万円)

※その他会議ロジ支援(少額随契)等 5件計2.4百万円

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記
 載する。使途と
 費目の双方で
 実情が分かる
 ように記載)

A. (有)ビジョンブリッジ			E. (株)コングレ		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	日中韓三カ国合同環境研修実 施運営費	1	雑役務費	日中韓三カ国環境大臣会合(T EMM)準備局長会合等開催業 務費	1
計		1	計		1
B.(株)ザ・コンベンション			F. (株)エックス都市研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	第9回日中韓環境産業円卓会 議実施事業費	2	雑役務費	日中韓三カ国3R/循環経済セ ミナーに関する開催検討等業務 費	0.9
計		2	計		0.9
C.(株)富士通総研			G. (社)日本環境教育フォーラム		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	アジア3Rフォーラム開催準備 及び運営費	3	雑役務費	日中韓環境教育シンポジウム 及びワークショップ開催支援等 業務費	8
計		3	計		8
D.イデコ(株)					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	日中韓三カ国環境大臣会合の 情報発信等に関する検討業務 費	3			
計		3	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	クリーンアジア・イニシアティブ推進費	事業開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局庁	地球環境局	担当課室	環境協力室	室長 大村卓		
会計区分	一般会計	上位政策	地球環境の保全			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—	関係する計 画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	<p>クリーンアジア・イニシアティブは、アジアにおいて環境と共生しつつ経済発展を図り、持続可能な社会を構築することを目指すものであり、①低炭素・低公害型社会の実現、②循環型社会の実現、③気候変動に適応し、自然と共生する社会の実現、④市場のグリーン化の促進、を具体的な政策目標として、我が国の優れた技術・組織・制度等をアジアに移転することを通じ、アジア諸国の経済発展がリープ・フロッグ(「前車の轍」を踏まず環境劣化を飛び越えて先進諸国のレベルに経済発展)することを目指すこととしており、環境省各局各部署で具体的な協力事業を実施している。本事業は全省的な取組を統合的に推進し、相互調整及び広報等を通じ国際社会との連携を確保し、省内の横断的な案件形成や今後取り組むべき案件などの調査を行い全体として本イニシアティブを推進するものである。</p>					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>①CAIに係る広報・普及活動を推進し、またCAI傘下の個別の取組を有機的に連携させて実施するため、CAI事務局を設置し、我が国の主唱するCAIの内外への浸透及びCAIの効果的・効率的な推進を行う。 ②大気汚染に関する国際枠組みの情報収集及び連携検討等を行う。 ③アジアにおける環境汚染対策と地球温暖化対策の両立事業の実施検討等を行う。 ④アジア地域におけるし尿処理システム等の改善に関する能力開発ワークショップの実施等を行う。 ⑤NGOと行政がそれぞれ担うべき役割の整理と、行政としてNGOをどう支援していくべきかについて、具体的な事例研究等を通して検討を行う。 ⑥ベトナム、ラオス、ミャンマー、中国における環境保全に資するCSR促進に関する基礎調査等を行う。 ⑦国際環境研修に係るテキストの作成等を行う。</p>					
実施状況	<p>① i)関係各国政府、国際機関、研究機関との連携強化、ii)環境協力に係る政府間政策プロセスへの支援、iii)東アジア地域における現在及び将来の環境協力事業の調査・研究、iv)CAIの更なる推進に向けた広報業務等を実施するとともに、v)「東アジア首脳会議環境大臣会合環境的に持続可能な都市ハイレベルセミナー」を平成22年3月にインドネシアジャカルタで東アジア各国及び国際機関等の参加を得て開催するなど、アジア地域における各種支援及び調査業務を行った。 ②平成22年3月に開催された「アジア・太平洋地域大気環境問題に関する合同フォーラム」の(主催者として)開催支援等を行った。 ③アジアにおける既存の環境汚染対策事業の収集等を行うとともに、環境汚染対策と地球温暖化対策の両方の効果を有する事業推進のための検討等を行った。 ④し尿処理等の能力開発ワークショップ実施プログラム、教材の作成とワークショップを実施した。 ⑤国際協力NGOに連携による環境配慮可能性に係る基礎調査を行うとともに、連携基盤の醸成に向けた研究会を開催した。 ⑥ベトナム、ラオス、ミャンマー、中国における環境保全に資するCSR促進に関する情報の収集整理及び日系企業の積極的なCSR活動促進のための方策検討等を行った。 ⑦国際環境研修に係る基礎的資料を収集するとともに国際環境研修に係るテキスト原案の作成等を行った。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	—	—	171	167	
	執行額	—	—	151		
	執行率	—	—	88.3%		
	総事業費(執行ベース)	—	—	151		

自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<p>■各事業は、入札段階での仕様書において業務内容を限定列挙するとともに、クリーンアジア・イニシアティブの目的の下、事業の実現及び効果発揮の観点から随時、請負業者と連絡調整及び進捗状況の確認を行うなど、常に連絡を行うと共に、指導監督を行っている。</p> <p>■例えば、主要な支出先となっているクリーンアジア・イニシアティブ推進事務局業務については、①国際会議（セミナーやワークショップ）開催のための運営費用、②広報等、③迅速で簡便な短期調査業務などが主要業務であり、これらの内容は仕様書、また契約書に業務内容を限定列挙するとともに、日常的に連絡を取るなどにより、十分に実施内容を確認できる状況にある。</p>
	見直しの余地	<p>■「東アジア共同体」など、東アジア重視という政策の下、環境分野における東アジアへの協力関係は、更に協力を強化することが求められており、その方向での見直しは随時必要であると考えられる。</p> <p>■クリーンアジア・イニシアティブ推進業務の中には、ASEAN+3環境大臣会合やEAS環境大臣会合の運営業務など国際会議等の実施支援等が入っており、協力関係を縮小することは困難な状況にあるが、現状の水準を維持しつつ、より効果的・効率的な実施を工夫する。</p> <p>■23年度要求においては、「(小々事項)クリーンアジア・イニシアティブ推進費」を別シートの「(小事項)日中環境推進費」、「(小々事項)日中環境協力推進費」と統合し、「東アジア共同体構築に向けた環境協力推進費」として一体的な要求を行うことにより、①それぞれの枠組みにおいて得られる情報を相互にフィードバックする、②得られた情報に基づき新規協力案件の発掘を行う、③予算の重複を避ける、などの東アジア共同体構築に向け、各枠組みの連携した取組を強化するなど業務面及び予算面でのより効果的・効率的な実施に努める。</p>
予算監視の所見・効率化チー		
補記		

環境省
151百万円

クリーンアジア・イニシアティブ推進費
【目的】アジアにおいて環境と共生しつつ経済発展を図り、持続可能な社会を構築することを目指す。

【企画競争／請負】

A. (財)地球環境戦略
研究機関
89百万円

①クリーンアジア・イニシアティブ推進事務局運営等業務
【内容】環境協力に係る関係各国、国際機関との連携強化

【一般競争／請負】

B. (株)インターグループ
5百万円

②アジア地域における大気管理に関する国際協力支援業務
【内容】大気汚染に関する国際枠組みの情報収集及び連携検討、会合開催支援

【企画競争／請負】

C. (財)地球環境戦略
研究機関
30百万円

③アジアにおける環境汚染対策と地球温暖化対策の両立事業の展開に関する調査検討業務
【内容】技術マップの作成、検討

【一般競争／請負】

D. (財)日本環境衛生
センター
12百万円

④アジア地域におけるし尿処理システム等の改善に関する能力開発ワークショップ実施業務
【内容】ワークショッププログラム作成、実施業務

【総合評価／請負】

E. 特定非営利活動法人国際NGOセンター
3百万円

⑤CBD COP10に向けた国際協力NGO連携調査業務
【内容】国際協力NGOの連携による環境配慮可能性に係る基礎調査、研究会の開催

【総合評価／請負】

F. (財)地球環境・人間
フォーラム
5百万円

⑥民間海外事業及び我が国ODAにおける環境社会配慮強化調査業務
【内容】ベトナム、等におけるCSR促進に関する基礎調査、基礎資料の翻訳等

【企画競争／請負】

G. (社)日本環境教育
フォーラム
7百万円

⑦国際環境研修に係る教材の検討及び作成等業務
【内容】国際環境研修に係る教材の検討及び作成等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足
する)
(単位:百万円)

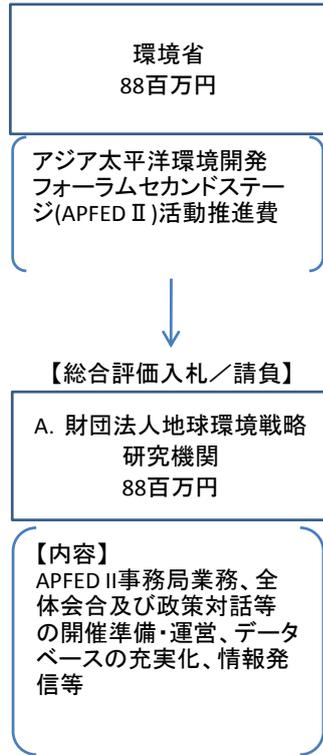
※その他パンフレット印刷費 1件0.2百万円

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記
 載する。使途と
 費目の双方で
 実情が分かる
 ように記載)

A.財団法人地球環境戦略研究機関			E.特定非営利活動法人国際NGOセンター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	クリーンアジア・イニシアティブ推 進事務局運営等業務費	89	雑役務費	CBD COP10に向けた国際協力 NGO連携調査業務費	3
計		89	計		3
B.株式会社インターグループ			F.財団法人地球環境・人間フォーラム		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	アジア地域における大気管理に 関する国際協力支援業務費	5	雑役務費	民間海外事業及び我が国ODA における環境社会配慮強化調 査業務費	5
計		5	計		5
C.財団法人地球環境戦略研究機関			G.社団法人日本環境教育フォーラム		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	アジアにおける環境汚染対策と 地球温暖化対策の両立事業の 展開に関する調査検討業務費	30	雑役務費	国際環境研修に係る教材の検 討及び作成等業務費	7
計		30	計		7
D.財団法人日本環境衛生センター			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	アジア地域におけるし尿処理シ ステム等の改善に関する能力 開発ワークショップ実施業務費	12			
計		12	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	アジア太平洋環境開発フォーラムセカンドステージ(APFED II)活動推進費		事業開始年度	平成17年度		作成責任者
担当部局庁	地球環境局		担当課室	総務課国際ライン		調査官 吉中 厚裕
会計区分	一般会計		上位政策	地球環境の保全		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	—		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	アジア太平洋地域にふさわしい持続可能な発展のモデルを検討・提示すること。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	APFED第二フェーズでは、主に次の3つの事業を展開。 ① 専門家、政府、企業、NGO等とのテーマ別の環境政策対話 ② 持続可能な開発に関する優れた政策や事業の表彰(APFED賞)及び事例のデータベース化 ③ 持続可能な開発に関する先導的なプロジェクトについて、内容の分析・助言を行うとともに、成功事例の普及等を支援					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●2005年から2009年にかけて、毎年APFED II 全体会合を実施(合計5回) ●2005年から2009年にかけて、テーマ別政策対話を実施(気候変動など8テーマについて合計9回) ●2006年から2008年にかけて、アジア太平洋地域研究機関ネットワーク会合を実施(合計3回) 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	97	93	91	72	
	執行額	84	83	88		
	執行率	86.6%	89.2%	96.7%		
	総事業費(執行ベース)	84	83	88		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	■APFED第二フェーズで実施する個別プロジェクトへの支出が主要な支出となっており、当該業務の請負業者を選定する入札にあたり、仕様書に業務内容を限定列挙しているため、十分に実施内容を確認できる状況にある。				
	見直しの余地	■当該業務は平成22年度で終了することを検討。				
予算監視の所見効率化等						
補記						

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかについて補足する)
 (単位:百万円)



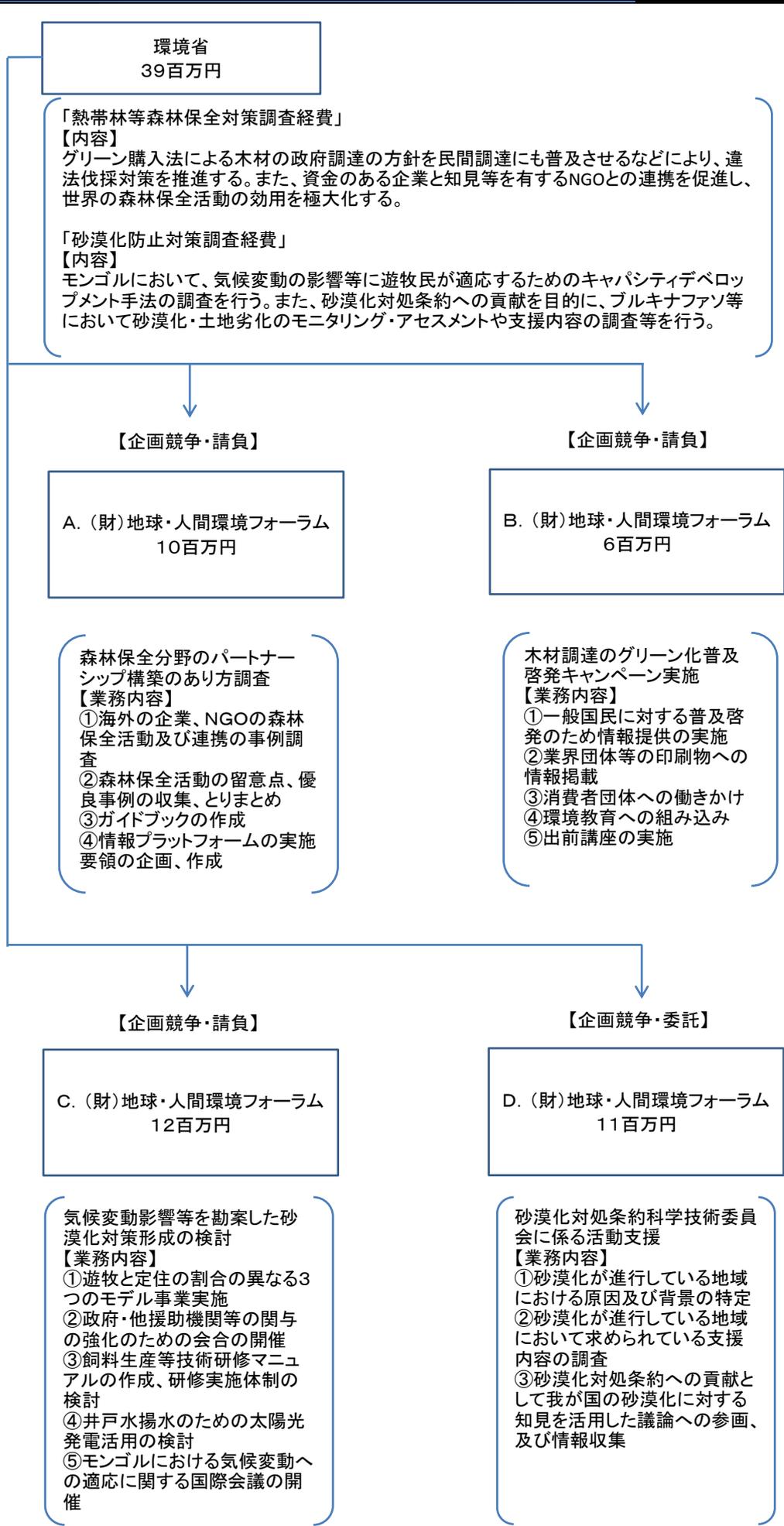
費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目
 の双方で実情が分かるように
 記載)

A.財団法人地球環境戦略研究機関			C.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	平成21年度アジア太平洋環境開発フォーラム第二フェーズ(APFED II)事業活動推進業務	88			
計		88	計		0
B.			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	熱帯林等森林保全対策調査経費等	事業開始年度	平成19年度	作成責任者		
担当部局庁	地球環境局	担当課室	環境保全対策課	課長 瀬川 俊郎		
会計区分	一般会計	上位政策	地球環境の保全			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-	関係する計画、通知等	経済財政改革の基本方針2009(平成21年6月23日閣議決定) G8ラウライサミット首脳宣言(2009年、イタリア) 長期戦略指針「イノベーション25」(平成19年6月1日閣議決定) 深刻な干ばつ又は砂漠化に直面する国(特にアフリカの国)において砂漠化に対処するための国際連合条約(1989年12月条約発効)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	①合法性・持続可能性が証明された木材を政府調達の対象とするグリーン購入法の調達方針を民間調達にも普及させるなどにより、違法伐採対策を推進する。②資金のある企業と資金不足であるが知見等を有するNGOとの連携を促進し、世界における森林保全活動の効用を極大化する。③気候変動影響に脆弱で砂漠化の影響を受けているモンゴルにおいて、気候変動の影響等新たな課題に遊牧民が自ら適応するためのキャパシティデベロップメント手法の調査を行う。④砂漠化対処条約への貢献を目的に、アフリカにおいて、砂漠化対処技術の普及を行うとともに、砂漠化・土地劣化のモニタリング・アセスメントを行う。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①ポスター等を用いたイベントへの展示やインターネット等を利用した広報活動、また出前講座や環境教育などを実施する。②連携の優良事例の収集や課題の抽出、ガイドブックの作成、シンポジウムの開催などを実施する。③遊牧と定住の割合の異なる3つの遊牧民グループを対象に、気候変動影響等の新たな課題に対応するため、飼料生産や牧草確保のための禁牧区の設置、生産性の高い牧畜の導入等によるモデル事業等を実施する。④衛星画像等によるアフリカにおける土地の脆弱性の評価や、砂漠化対処の伝統的知識の他地域への普及を行う。					
実施状況	①メルマガや展示会等を通じた情報提供、印刷物への情報掲載、消費者団体への情報提供、環境教育のための映像教材の作成、出前講座を実施。②海外企業・NGO連携事例調査、日本企業・NGOによる森林保全活動の優良事例収集及び留意点の抽出、ガイドブックの作成、シンポジウムの開催を実施。③3つの遊牧民グループにおけるモデル事業の実施及びモニタリング、技術研修の実施、モンゴル国政府との会合等の開催、検討委員会の開催、国際会議の開催を実施。④衛星画像等によるアフリカの土地の脆弱性評価により、脆弱性が高いと評価されたブルキナファソ等で現地調査を実施し、砂漠化の原因、社会的背景、求められる支援等の調査を実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	35	37	42	40	
	執行額	29	34	39		
	執行率	83%	92%	93%		
	総事業費(執行ベース)	29	34	39		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	事業目的の実現及び効果発揮の観点から、適時、電話、メール等により請負業者との打合せや連絡調整を行うとともに、環境省職員が検討委員会等へ出席しており、業務実施状況及び使途を十分把握できる。				
	見直しの余地	同じ予算でより多くの成果を引き出すため、引き続き競争性のある契約を実施するとともに、事業の進捗状況を随時把握し効果的、効率的な事業実施をおこなう。また、21年度事業までに得られた情報や方法等の知見を生かし、効果的、効率的に事業を実施する。例えば、企業とNGO/NPOとの連携促進シンポジウムについて、企業とNGO/NPOとの交流・情報交換会により多くの時間を割く要望が多数あること、映像資料を用いた環境教育について、優秀な授業例を現場から吸い上げて提示すれば、授業準備時間の縮減ともなり、教育現場における導入に効果的であることなど、事業を実施する中から得られた知見を生かし、事業目的の推進に向け、より効果的、効率的な事業を実施する。				
予算監視・効率化等						
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(財)地球・人間環境フォーラム			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	森林保全分野のパートナーシップ構築あり方調査経費	10			
計		10	計		0
B.(財)地球・人間環境フォーラム			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	木材調達のグリーン化普及啓発キャンペーン実施	6			
計		6	計		0
C.(財)地球・人間環境フォーラム			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	気候変動影響等を勘案した砂漠化対策形成の検討経費	12			
計		12	計		0
D.(財)地球・人間環境フォーラム			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	総括技師1名、研究員A2名	5			
海外旅費	専門家の派遣	3			
一般管理費	一般管理費	1			
諸謝金	翻訳及び通訳等謝金	1			
その他	印刷製本費、借損料、消費税等	1			
計		11	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	南極地域自然環境保全対策費等	事業開始年度	平成9年度	作成責任者		
担当部局庁	地球環境局	担当課室	環境保全対策課	課長 瀬川 俊郎		
会計区分	一般会計	上位政策	地球環境の保全			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	環境保護に関する南極条約議定書第14条 南極地域における環境の保護に関する法律第 8条第4項等	関係する計 画、通知等	南極条約及び環境保護に関する南極条約議定書			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	環境保護に関する南極条約議定書の遵守、及び、国内担保法である「南極地域の環境の保護に関する法律」を適切に執行すること。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	南極地域の環境の保護にかかる国際条約上の義務の履行及び国内制度の円滑な運用を行うため、確認申請において提出される環境影響評価書について、学識経験者からなる委員会を設置し、環境影響評価書の審査に必要な情報の収集、整理を実施する。併せて、制度の周知を図るためパンフレットの配布及びHPの更新を行う。また、同議定書に基く査察を実施し、他国における議定書の遵守状況を確認し南極条約協議国会議において発表することで、議定書の遵守を図り南極条約の原署名国の1つとして国際的責任を果たす。					
実施状況	第51次南極地域観測隊について、南極環境保護法に基づき申請があり、当該申請内容の内南極環境への影響が懸念される活動内容について、学識経験者からなる委員会を平成21年9月8日に設置し、環境への影響について検討し、この検討結果に基づいて平成21年10月26日付けで申請の確認を行った。併せて、パンフレットを作成し、また、HPを更新することで届出書の必要性や、南極地域において守らなくてはならないルールなどの周知徹底を図った。また、平成22年1月、2月において我が国初の査察を実施し、5月に開催された第33回南極条約協議国会議にて概要を発表した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	29	38	37	10	
	執行額	25	28	27		
	執行率	86%	74%	73%		
	総事業費(執行ベース)	25	28	27		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	請負業者と電話やメールなどにて適宜連絡を取り、検討会の資料作成について確認し必要に応じて作業の指示を出し、開催された検討会及び査察へも環境省職員が出席及び同行し、業務の実施状況について十分に把握している。				
	見直しの 余地	次回査察を実施する際、今回初めて実施した査察の内容を踏まえ、請負業務の内容や、人員構成、査察期間、査察の交通手段等を検討し、より効率的な査察実施計画を検討する。引き続きモニタリング試料の分析業務等について、分析項目及び検体数等を検討しより効率的な分析を行うとともに、競争性のある契約を実施し、事業の進捗状況を随時把握する。				
予算監視・ 効率化チ ームの 所見						
補 記						

環境省
27百万円

【内容】

環境保護に関する南極条約議定書及び当該議定書の国内担保法である南極の環境保護に関する法律の適切な執行ため、議定書の規定に基づく査察の実施や、観光客などに向けた禁止事項などの普及啓発活動を行っている。

【総合評価入札・請負】

A. ㈱ノルド社会環境研究所
7百万円

【業務内容】

・査察実施計画検討委員会の設置
・査察実施計画の作成
・装備の手配等

【随意契約・請負】

B. INTAARI CO. LTD
18百万円

【業務内容】

・査察実施における航空機の運航業務

【拠出】

C. 南極条約事務局
1百万円

【業務内容】

・南極条約事務局における運営経費

※その他(検討会開催費用)として、謝金等0.09百万円。査察雑費等4件計1.7百万円。

【少額随契】

D. アジア航測(株)
0.7百万円

【業務内容】

・ホームページの更新
・パンフレット増刷

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. (株)ノルド社会環境研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	検討会の実施及び査察の補助経費	7			
計		7	計		0
B. INTAARI CO. LTD			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	査察実施における航空機の手配経費	18			
計		18	計		0
C. 南極条約事務局			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
拠出金	南極条約事務局拠出金	1			
計		1	計		0
D. アジア航測(株)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	普及啓発業務	0.7			
計		1	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	貿易自由化と環境保全の相互支持性強化推進費等	事業開始年度	平成11年度			作成責任者	
担当部局庁	地球環境局	担当課室	総務課国際ライン			調査官 吉中 厚裕	
会計区分	一般会計	上位政策	地球環境の保全				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—	関係する計 画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	貿易・投資の自由化と環境保全の相互支持性を強化すべく、貿易対象物品における適切な環境配慮のあり方についての検討等を行うことにより、特に我が国が各国と締結するEPA/FTAやWTOにおける多国間の自由貿易体制のルールに環境保全が十分組み込まれるようにする。						
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	貿易・投資の自由化による環境影響評価に係る調査、FTA及びEPAを通じた環境政策の推進方策及び環境影響評価手法の開発、環境配慮物品の貿易促進のための方策調査等を実施する。						
実施状況	WTO、OECD等における環境物品に関する議論の同行を整理し、取りまとめた。また、主要国(米国、ブラジル、インド、中国等)における貿易に関する基礎情報やWTOに提案している環境物品リストについて調査し、とりまとめた。						
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求	
	予算額(補正後)	72	51	68	32	—	
	執行額	63	41	33			
	執行率	87.5%	80.4%	48.5%			
	総事業費(執行ベース)	63	41	34			
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	■当該業務の請負業者を選定する入札にあたり、仕様書に業務内容を限定列挙しているため、十分に実施内容を確認できる状況にある。事業の実施段階においては、定期的に事業実施者に実施状況を報告させ、必要な指示を行うことにより、適正な実施を確保している。					
	見直しの 余地	■今後は、環境分野における国際連携の戦略的推進という視点から、業務内容を見直し、特にリオ+20に向けて重要な貿易と環境に関する取組についての調査・分析に絞って事業を効果的・効率的に実施することを検討。					
予算監視 の・効率 化チーム							
補 記							

環境省
33百万円

- ①貿易自由化と環境保全の相互支持性強化推進費
- ②ヨハネスブルグ・サミットを契機とした持続可能な開発の取組総合推進費
- ③開発途上国草の根環境保全活動普及推進費

【一般競争・請負】
A. (株)サイマル・インターナショナル
14百万円

②ヨハネスブルグ・サミットを契機とした持続可能な開発の取組総合推進費
「平成21年度GEA国際会議開催支援業務」
【内容】
会議開催・運営 等

【随意契約・請負】
B. 財団法人地球環境センター
7百万円

③-1
開発途上国草の根環境保全活動普及推進費
「平成21年度国連環境計画親善大使活動(ツバル視察等)推進事業等業務」
【内容】
UNEP親善大使のツバル視察等親善事業の推進

【随意契約・請負】
C. 財団法人地球環境センター
0.8百万円

③-2
開発途上国草の根環境保全活動普及推進費
「平成21年度UNEP親善大使活動広報資料原稿作成業務」
【内容】
広報資料の印刷・原稿作成

【総合入札／請負】
D. 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
11百万円

①-1
貿易自由化と環境保全の相互支持性強化推進費
「平成21年度貿易側面における環境物品の基本的考え方に関する基礎検討調査業務」
【内容】環境物品交渉に関し、交渉が長期化している主な要因等に関する調査分析、貿易の文脈におけるふさわしい環境配慮物品のあり方に関する分析等を実施

【随意契約／請負】
E. 財団法人地球環境戦略研究機関
1百万円

①-2
貿易自由化と環境保全の相互支持性強化推進費
「平成21年度「平成20年度地球環境税等研究会報告書」に基づく広報資料作成業務」
【内容】平成20年度に取りまとめを行った地球環境税等研究会報告書について、広報用の資料を作成

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(株)サイマル・インターナショナル			E.. 財団法人地球環境戦略研究機関		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	GEA国際会議開催・運営	14	雑役務費	広報資料作成業務	1
計		14	計		1
B.財団法人地球環境センター			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	国連環境計画親善大使活動(ツバル視察等)推進事業	7			
計		7	計		0
C.財団法人地球環境センター			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	広報資料原稿作成・印刷	0.8			
計		0.8	計		0
D.三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	貿易側面における環境物品の基本的考え方に関する基礎検討調査	11			
計		11	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	フロン等対策推進調査費等	事業開始年度	平成元年度	作成責任者		
担当部局庁	地球環境局	担当課室	環境保全対策課 フロン等対策推進室	室長 江口 博行		
会計区分	一般会計	上位政策	地球環境の保全			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律第22条第2項、第23条、特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律第7条、第50条	関係する計画、通知等	京都議定書目標達成計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	オゾン層破壊物質であり温室効果ガスでもあるフロン類の回収・破壊の推進及び使用時排出対策の検討推進等による排出抑制、ノンフロン化の推進、オゾン層の状況の監視等により、オゾン層の保護及び地球温暖化防止を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>オゾン層の状況の監視を行い、オゾン層破壊物質の排出抑制対策を実施するとともに、温室効果ガスである代替フロン等3ガスの排出抑制を実施し、またフロン類の適正な回収及び破壊を推進するもの。主な内容は以下のとおり。</p> <p>①オゾン層保護法及びフロン回収・破壊法の施行を円滑に行うため、破壊処理施設の状況等の確認等を行う。</p> <p>②オゾン層保護法に基づき、オゾン層の破壊の状況及び大気中のオゾン層破壊物質等の濃度変化の状況を監視するため、大気中のオゾン層破壊物質等の測定等や有識者によるオゾン層監視に係る検討等を行う。</p> <p>③強力なオゾン層破壊物質であるハロンについての管理方針に関する調査検討を行う。</p> <p>④代替フロン等3ガスの主要な排出源である冷媒について、フロン回収・破壊法の施行強化を図るとともに、機器の使用時における冷媒の排出について調査し、対策の検討を行う。</p> <p>⑤フロン等の排出を削減するためには、フロン等を用いないノンフロン製品の普及を図ることが重要であることから、ノンフロン製品の普及推進を行う。</p> <p>⑥京都議定書の次期枠組みに新たに追加が検討されている新フッ素系物質について、排出削減方策等の検討を行う。</p>					
実施状況	<p>①都道府県等にフロン回収・破壊法の施行状況や地球温暖化対策への取組の状況を、フロン類破壊業者にフロン回収・破壊法の施行状況等を調査した。</p> <p>②大気が清浄な地域及び排出実態を反映する都市域において、15物質のオゾン層破壊物質等の大気中濃度を測定し、オゾン層の破壊の状況等と合わせて有識者による検討を行い、オゾン層等の状況の監視を行った。</p> <p>③ハロンの破壊処理の実態等を把握するため、破壊事業者等への調査等を行った。</p> <p>④機器の使用時における冷媒の排出について要因等を調査するとともに、使用時の冷媒排出の問題を啓発するための資料を作成した。</p> <p>⑤ノンフロンダストブロー(埃飛ばしスプレー)等の普及阻害要因を調査するとともに、普及啓発のための資料を作成した。</p> <p>⑥新フッ素系物質について、国内の使用実態、地球温暖化に及ぼす影響等を調査した。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	75	73	71	96	
	執行額	65	62	64		
	執行率	87%	85%	90%		
	総事業費(執行ベース)	65	62	64		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	<p>○事業目的の実現及び効果発揮の観点から、適時、調査会社との打合せや連絡調整を行い、調査業務の進捗状況等の確認を行っている。</p> <p>○②④の業務については有識者による検討を行い、調査内容の精査を行った。</p>				
	見直しの余地	<p>○②の業務の一部について、平成21年度は参加者確認公募により委託業者の選定を行ったが、より少ない予算で同等の成果を得ることを目指し、平成22年度については一般競争入札方式への移行を行った。</p> <p>○その他の業務については、費用を見積もることが可能となるよう必要な業務を明確にした上で、事業者の創意工夫を行うことが可能となるように仕様書を作成し、予算を効率的、効果的に執行する。</p> <p>○①④⑤の業務、②③の業務については、それぞれ、脱フロン社会の構築、オゾン層保護の観点から予算を統合し、契約事務の合理化等を進めることにより、事業の合理化・効率化を図る。</p>				
チーム監視の所見率化						
補記						

環境省
64百万円

フロン等対策推進調査費

【内容】

オゾン層の状況の監視を行い、オゾン層破壊物質の排出抑制対策を実施するとともに、温室効果ガスである代替フロン等3ガスの排出抑制を実施し、またフロン類の適正な回収及び破壊を推進する。

オゾン層保護法・フロン回収破壊法施行事務費

【内容】

オゾン層保護法及びフロン回収・破壊法の施行を円滑に行うため、破壊処理施設の状況等の確認等を行う。

【一般競争入札・委託】

A. 株式会社ダイナックス都市環境研究所
5百万円

【業務内容】

・「成層圏オゾン層保護に関する検討会」の運営
・「平成20年度オゾン層等の監視結果に関する年次報告書」の作成

【公募・委託】

B. 財団法人日本環境衛生センター
13百万円

【業務内容】

・大気中のオゾン層破壊物質等の測定

【総合評価入札・委託】

C. 株式会社エックス都市研究所
6百万円

【業務内容】

・ハロン処理業者等への調査
・モントリオール議定書対象外のオゾン層破壊物質に関する調査

【総合評価入札・請負】

D. 株式会社エックス都市研究所
15百万円

【業務内容】

・機器使用時の冷媒排出の要因分析、先進的な取組等の調査
・機器使用時の冷媒排出に係る検討会、地方意見交換会の開催
・冷媒排出問題に係る啓発資料の作成

【少額随意契約】

E. 株式会社エイゼックス
2百万円

【業務内容】

・オゾン層保護月間に係る普及啓発資料(ポスター、パンフレット)の印刷

【総合評価入札・請負】

F. 株式会社旭リサーチセンター
6百万円

【業務内容】

・ノンフロンダストブロー等に関する普及啓発資料の調査、普及啓発資料の作成
・代替物質の開発状況の調査
・新フッ素系物質の国内の使用実態、地球温暖化に及ぼす影響等を調査

【総合評価入札・請負】

G. 株式会社野村総合研究所
11百万円

【業務内容】

・海外におけるフロン対策に関する調査
・フロン回収・破壊法の施行強化に関する調査

【一般競争入札・請負】

H. 株式会社ダイナックス都市環境研究所
5百万円

【業務内容】

・自治体におけるフロン回収・破壊法の施行状況、地球温暖化対策の取組等に関する調査
・フロン破壊業者のフロン回収・破壊法の施行状況等に関する調査

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

※その他、ポスターデザイン等普及啓発業務経費 4件計3.0百万円。

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように
 記載)

A. 株式会社ダイナックス都市環境研究所			E. 株式会社エイゼックス		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	主任研究員1名、研究員2名	3	雑役務費	オゾン層保護月間に係る普及啓発経費	2
その他	印刷製本費、諸謝金、旅費など	1			
計		4	計		2
B. 財団法人日本環境衛生センター			F. 株式会社旭リサーチセンター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	主任研究員2名、研究員1名	6	雑役務費	フロン代替製品普及推進調査	6
借損料	自動分析装置損料	4			
一般管理費	一般管理費	2			
その他	需用費、旅費、消費税など	1			
計		13	計		6
C. 株式会社エックス都市研究所			G. 株式会社野村総合研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	主任研究員2名、賃金職員2名	5	雑役務費	地球温暖化対策のフッ素系物質に係る調査経費	11
その他	印刷費、消費税など	1			
計		6	計		11
D. 株式会社エックス都市研究所			H. 株式会社ダイナックス都市環境研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	冷媒フロン類排出抑制推進経費	15	雑役務費	フロン回収・破壊法施行状況等調査経費	5
計		15	計		5